

パルシステム東京 脱原発学習会

# トイレなきマンション? 「核のごみ」問題の今

2025.3.20.

高野聰

(原子力資料情報室、特定放射性廃棄物小委員会委員)

# 自己紹介

- 2010年3月に渡韓。福島原発事故後、韓国の脱原発団体で3年間活動。大学院でエネルギー政策、熟議民主主義、社会運動理論など学ぶ。2021年末帰国。現在、ソウル大学環境大学院博士課程修了。
- 2022年2月から原発反対の民間研究機関「原子力資料情報室（CNIC）」で活動。主に核ゴミ担当。
- 2022年4月から経済産業省の審議会である特定放射性廃棄物小委員会（旧「放射性廃棄物ワーキンググループ（WG）」）委員就任



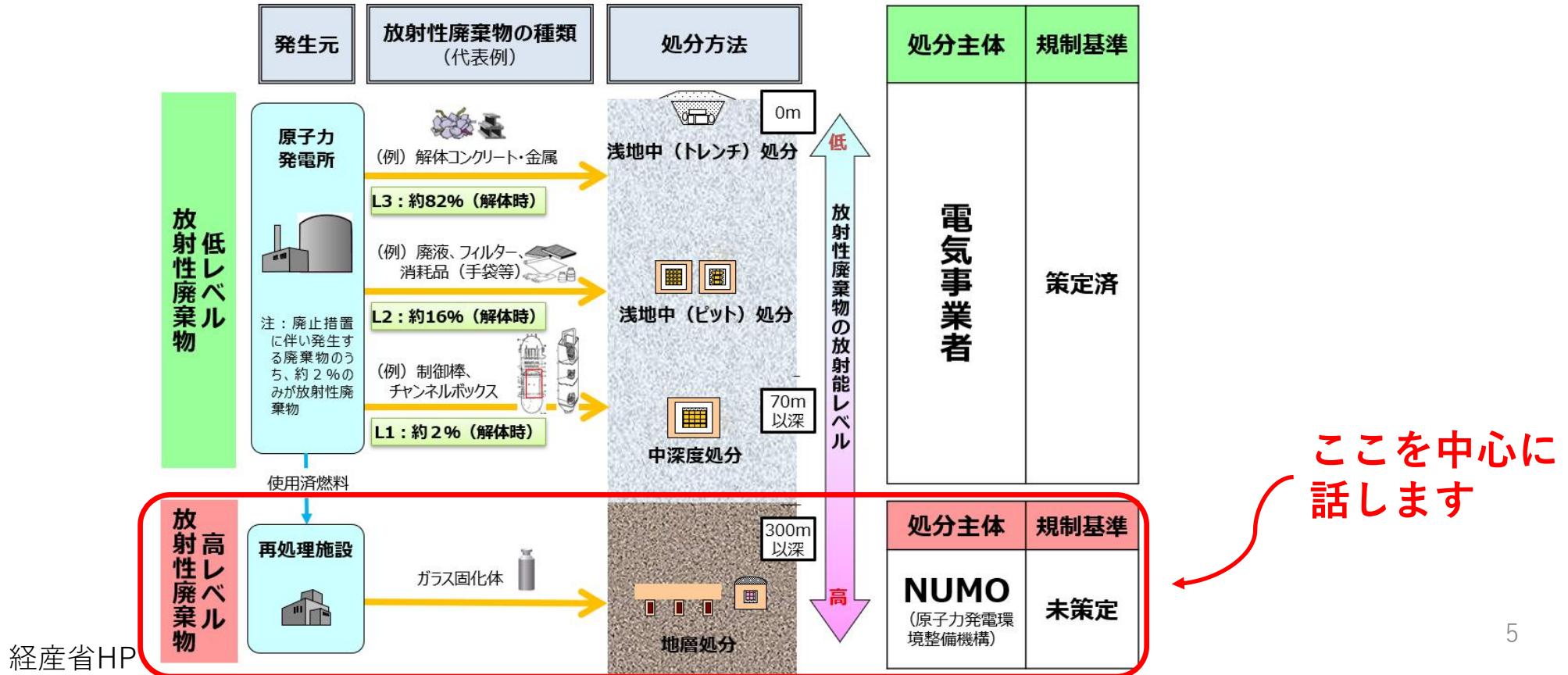
# 発表順序

1. まずは核ごみ問題の基礎知識
2. おかしなことだらけの日本の核ごみ処分政策
3. 寿都町での地域分断を人権の観点で見る
4. 北海道で進行中の文献調査の問題点
5. 佐賀県玄海町で文献調査が本格化
6. 私たちにできること

# 1. まずは核ごみ問題の基礎知識

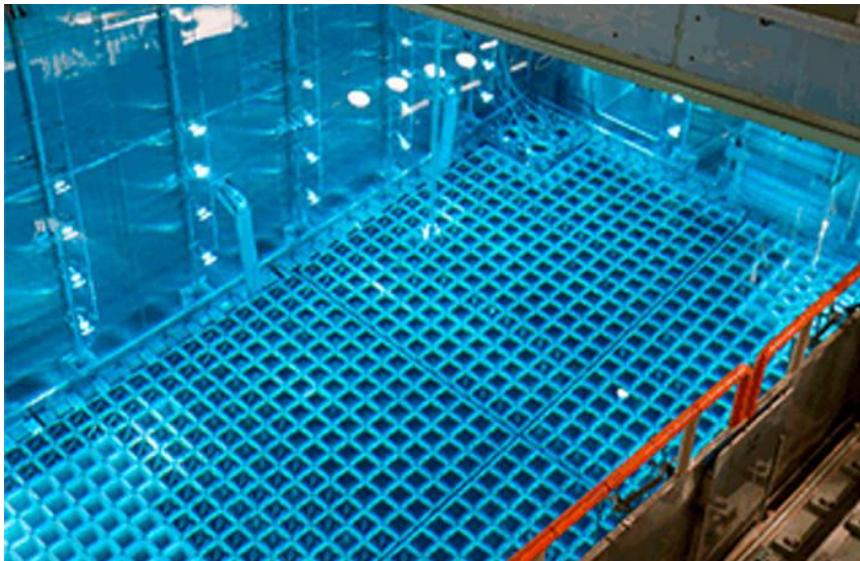
# 原子力施設関連のごみの種類

- 高レベル放射性廃棄物と低レベル放射性廃棄物に区分  
→ 経産省のHPではガラス固化されていない「高レベル放射性廃液」を不明記  
(茨城県東海再処理工場にも存在)
- 今日の講演では高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）中心にお話
- それ以外に福島原発事故由来の放射性廃棄物があるが、今回は省略

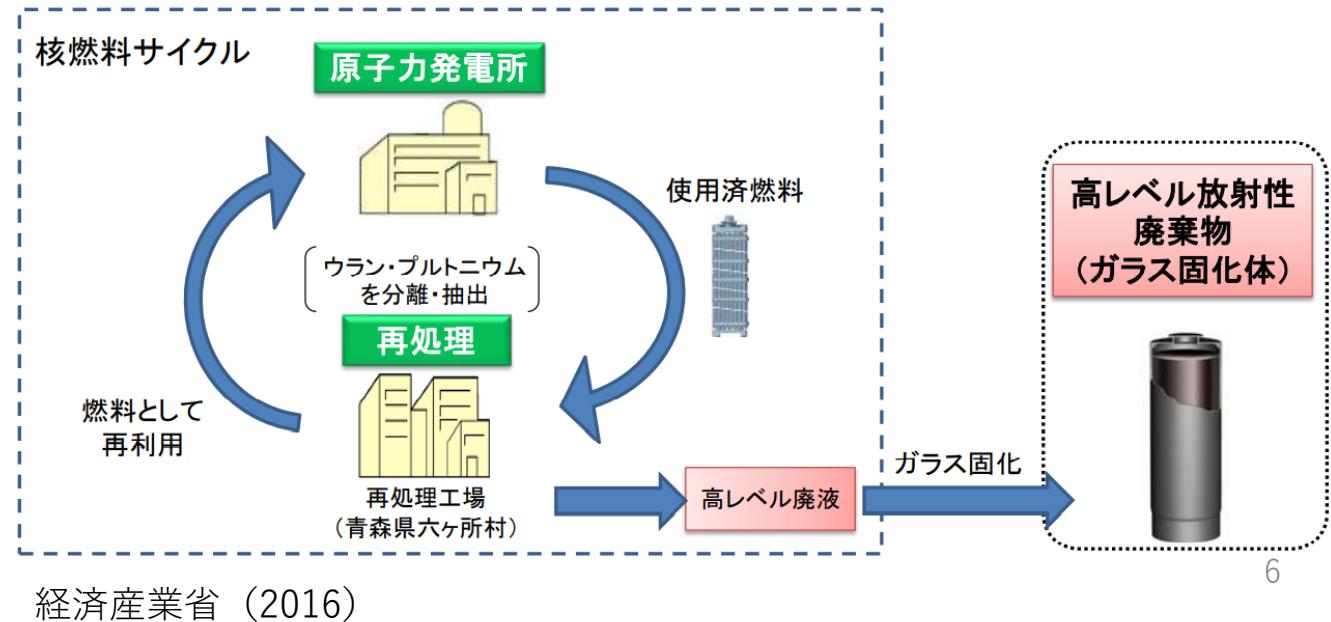


# 核のごみとは

- 原発の運転により**使用済み核燃料**が発生。原発建屋の貯蔵プールに保管。
- **使用済み核燃料**が核のごみではない（他ではこれが核のごみの国も多い）
- 日本は**使用済み核燃料を再処理**し、ウランやプルトニウムを燃料として再利用しつつ、その過程で発生する高レベル放射性廃液を**ガラス固化**した上で処分
- ガラス固化された物体が「**ガラス固化体**」。これが**高レベル放射性廃棄物**、通称**核のごみ**と呼ばれる。
- すべての使用済み核燃料を再処理する計画。**全量再処理**と呼ばれる。



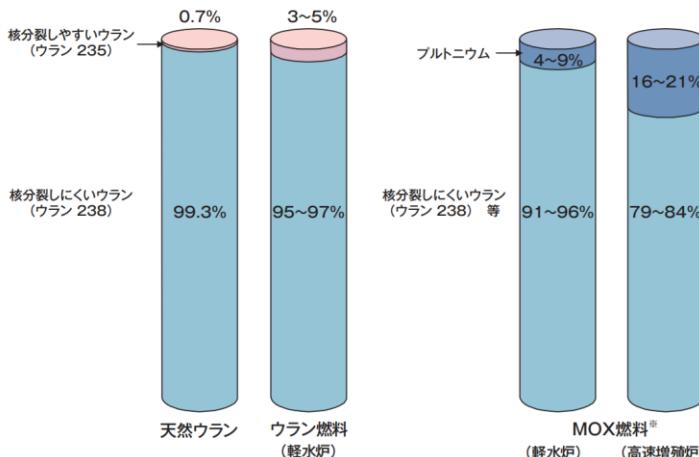
電気事業連合会HP



# 核燃料サイクルとは

- 青森県六ヶ所村の再処理工場は年800トンの使用済み燃料を処理し、**約7トンのプルトニウム分離**
- 再処理で取り出したプルトニウムを再利用して作った燃料は「**MOX燃料**」と呼ばれている。MOX燃料工場で製造(日本ではまだ完成せず)。
- 再処理して製造したMOX燃料は高速増殖炉で使用予定だったが、**開発うまくいかず**。
  - 通常の原発(軽水炉)でMOX燃料を使用するプルサーマル発電実施中(現在4基)
  - 2030年度までに12基**の原子力発電所で**プルサーマル**の実施を目指す
- 再処理工場は1993年工事開始もいまだ完成せず

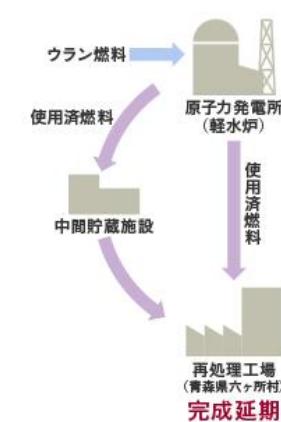
MOX燃料



六ヶ所村再処理工場

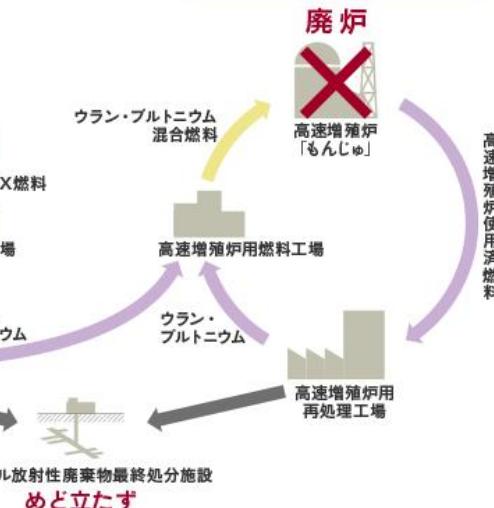


軽水炉サイクル



資料：経産省

高速増殖炉サイクル



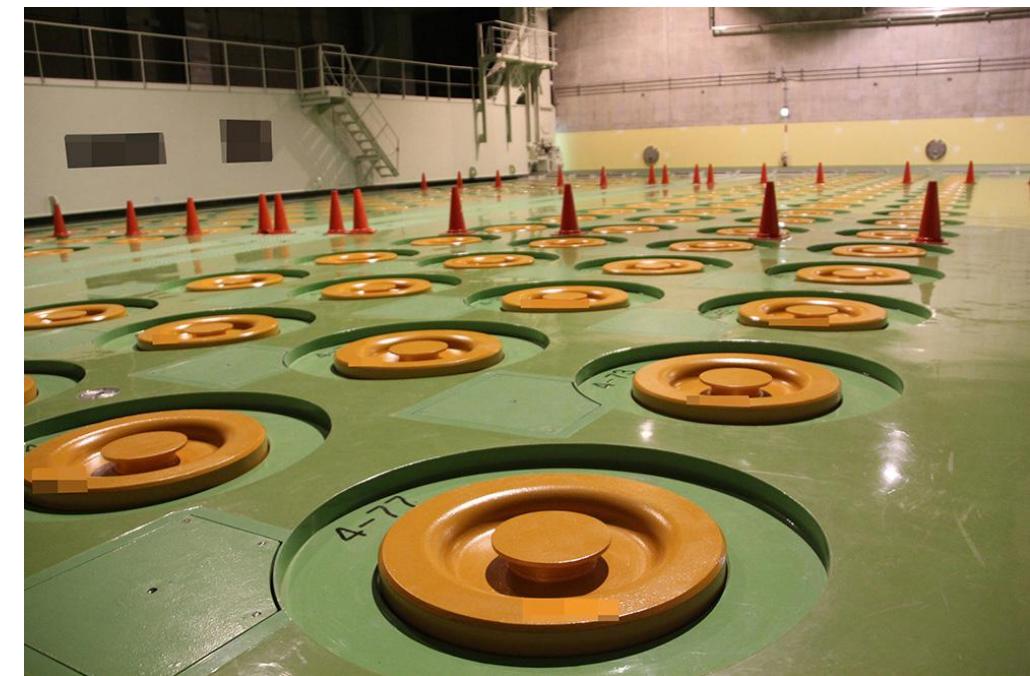
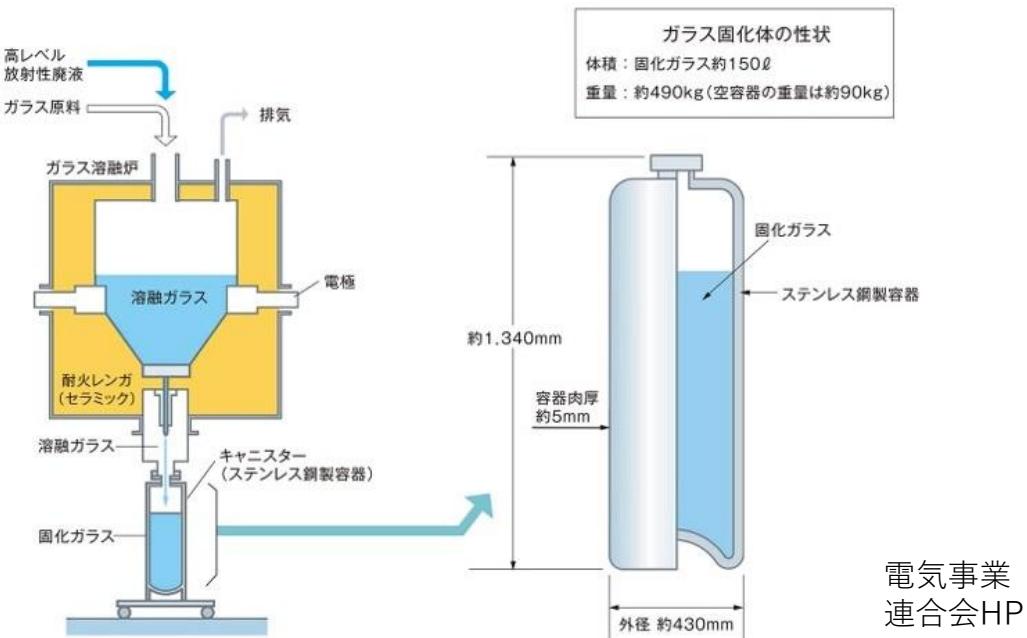
電気事業連合会 (2015)

日本原燃HP

# ガラス固化体とは

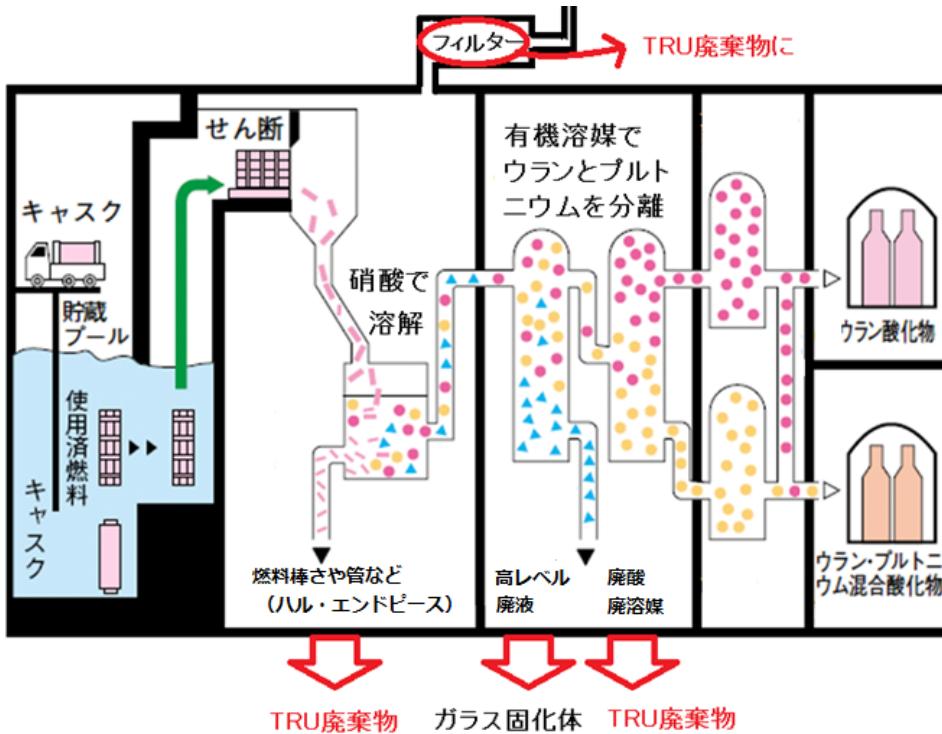
- 製造直後のガラス固化体の放射線量は**20秒そばにいただけで死亡**。表面温度200°C。
- キャニスターと呼ばれるステンレス製容器に注入して、専用の貯蔵施設で30~50年間冷却しながら貯蔵。その後、搬出して300メートル以深の地中に処分。
- ガラスは水に溶けにくく、化学的に安定しているため、長期間、放射性物質を閉じ込めるのに優れている材料
- **ガラス固化体は現在約2500本**（多くが英仏への海外委託）。青森県六ヶ所村の「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」に保管。  
→ 「**2045年までに県外の最終処分場に搬出**」の約束

日本原燃HP



# 核ごみの発生量と処分容量

- 現有の使用済み核燃料をすべて再処理すれば2万7000本のガラス固化体発生。
- 最終処分場には約4万本を処分予定。
- TRU廃棄物（再処理過程で発生する燃料棒さや管やヨウ素吸着剤、作業服などの低レベル放射性廃棄物）も処分対象。扱いが難しい放射線核種も。



廃棄体 グループ	4			
	低発熱性L	発熱性H		
概要	1 廃銀吸着材 エンドピース ハル 放射性ヨウ素を除去する吸着材料 排気 吸気	2 エンドピース ハル 細断・圧縮 濃縮廃液など 硝酸系廃液 モルタルなど 乾燥・ペレット化	3 モルタルなど ペレット	4 難燃性廃棄物 ゴム手袋 (焼却・圧縮) 不燃性廃棄物 工具 金属配管
主な廃棄体の形態	(単位:mm) 200Lドラム缶 860 620 430	(単位:mm) キャニスター 1335 860 200Lドラム缶	(単位:mm) 200Lドラム缶 860 620 1800 1200 角型容器 その他(ハル缶, インナーバレル)	
特徴	・放射性ヨウ素 (I-129)を含む ・セメント固化体	・発熱量が比較的大 ・放射性炭素 (C-14)を含む	・硝酸塩を含む ・モルタル, アスファルトによる固化体など	・焼却灰, 不燃物 ・セメント固化体など
見込み発生量	319 [m <sup>3</sup> ]	5,792 [m <sup>3</sup> ]	5,228 [m <sup>3</sup> ]	5,436 [m <sup>3</sup> ] 1,309 [m <sup>3</sup> ]
最大発熱量 (発生時点)	1 [W/本]未満	90 [W/本]未満	1 [W/本]	16 [W/本] 210 [W/本]

資料：末田 (2023)

高レベル放射性廃棄物

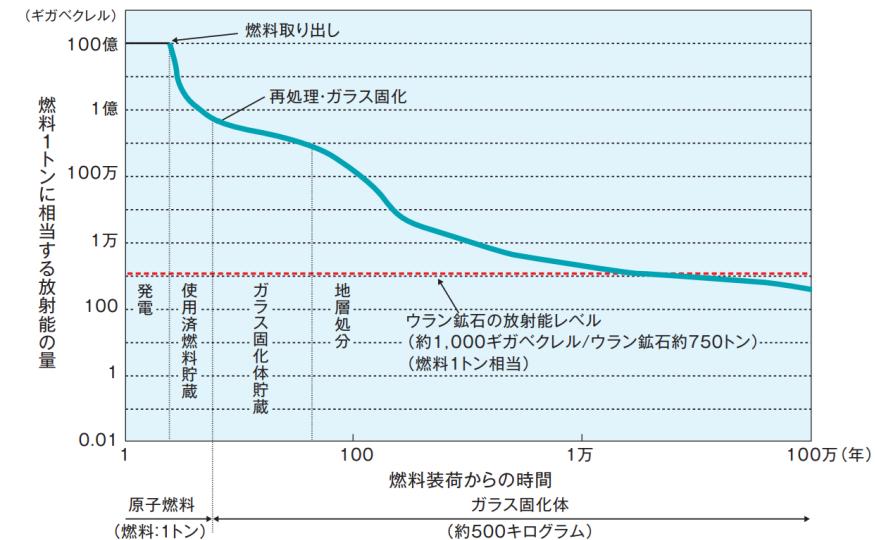
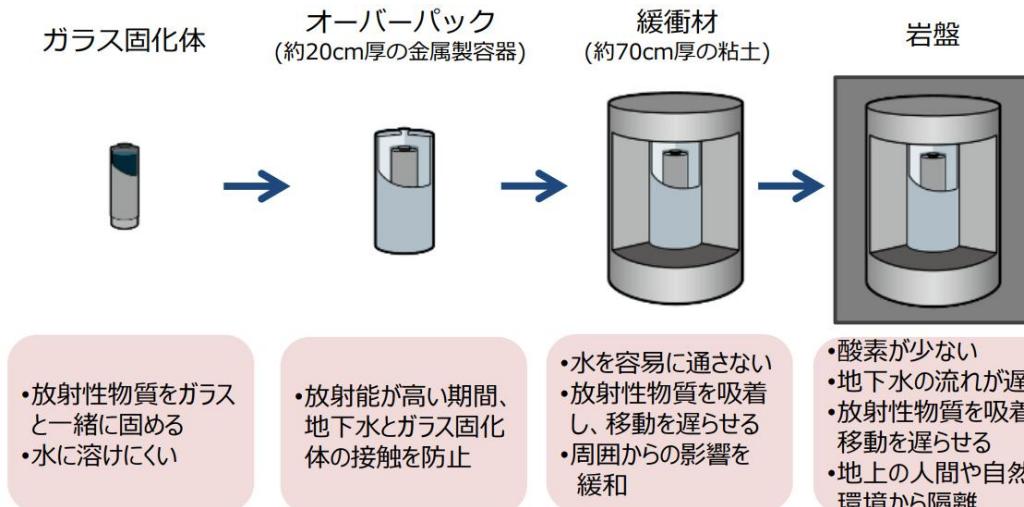
包括的技術報告書 (2021)

TRU 等廃棄物

# 地層処分とは

## 高レベル放射性廃棄物の放射能の減衰

- 地下300~500mに処分
- 人工バリアと天然バリアの多重バリア
- 1999年の技術報告書で地層処分の技術基盤が整備。  
2000年制定の最終処分法で規定。
- ガラス固化体の放射能は1000年後に約1/3000、  
1万年後に約1/10000となるが、半減期が長い  
核種もあるため、ウラン鉱石レベルに低下する  
には10万年の隔離必要
- 2001年から北海道の幌延深地層研究センターで研究



電気事業連合会 (2015)

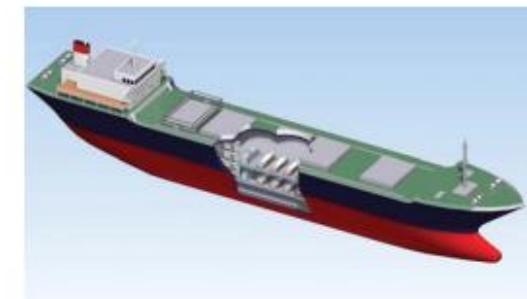
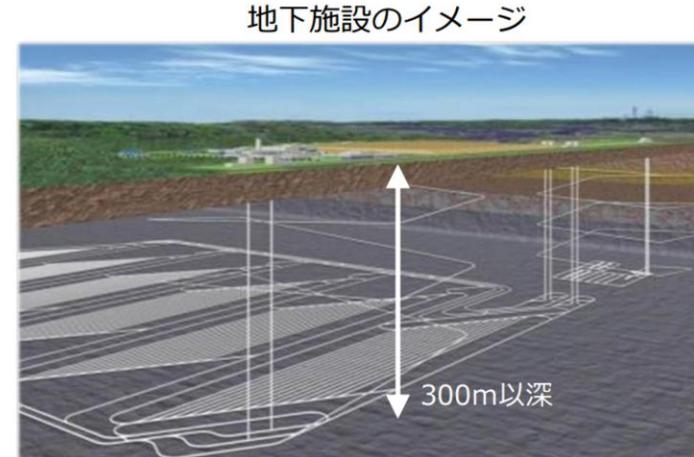
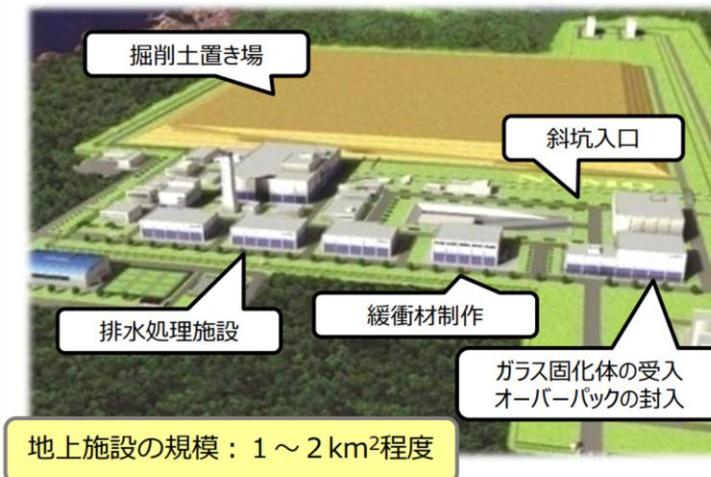


写真：幌延深地層研究センターHP

# 地上施設と地下施設

- ガラス固化体を4万本程度埋設できる施設を1ヶ所建設
- 処分施設の規模は、地上施設が1~2km<sup>2</sup>程度、地下施設が6~10 km<sup>2</sup>程度、坑道の総延長は約200km
- 専用輸送船と専用輸送車両及び専用の港湾と道路が必要

地上施設のイメージ



専用輸送車両の例



NUMO (2017)



# 科学的特性マップ

- 2017年に公表
  - 火山や活断層、地下深部の地盤の強度、地温の状況など地層処分に関する地域の科学的特性を4つに色分け

## マップ作成に用いる要件・基準の一覧

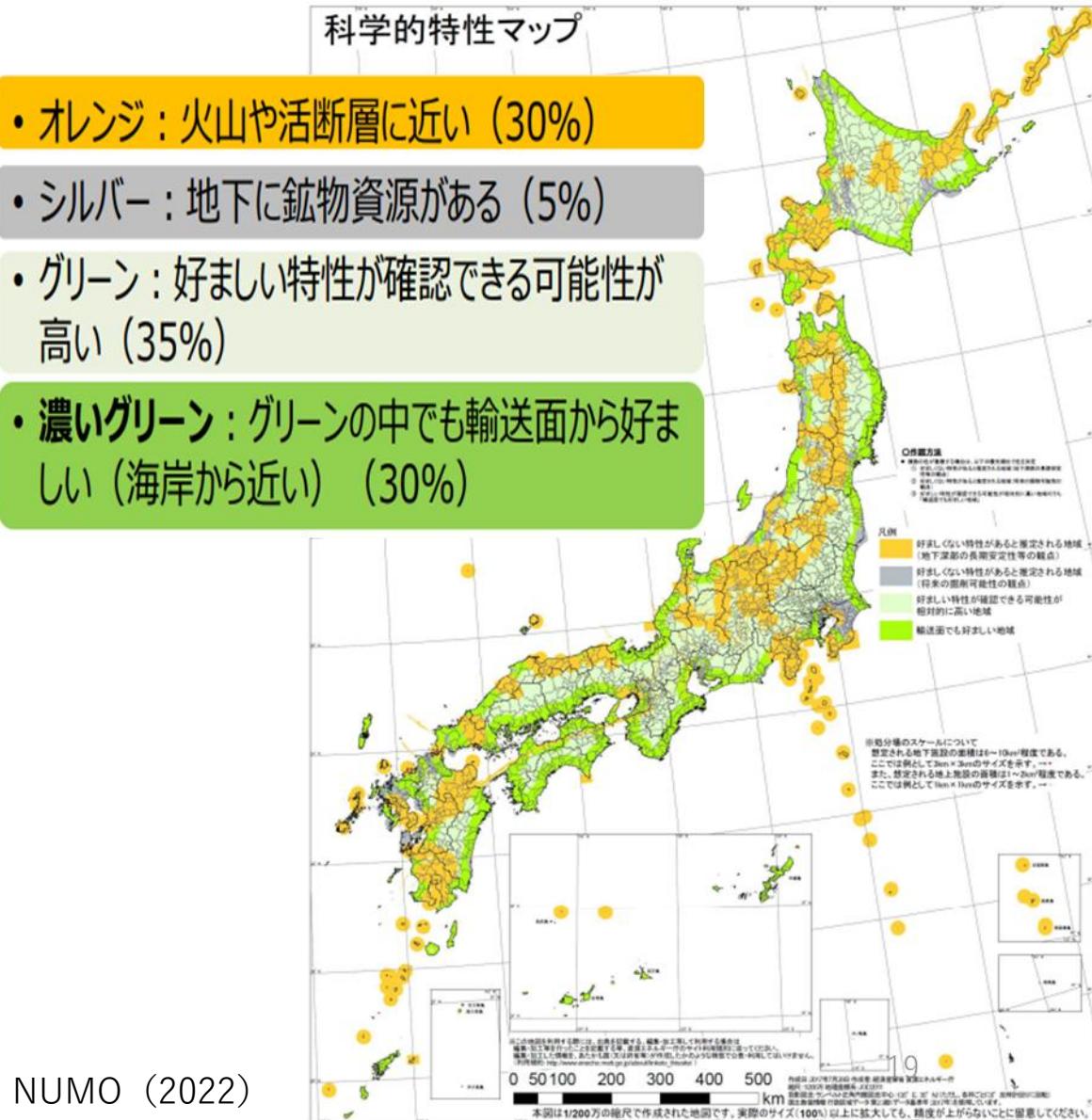
### 好ましくない範囲の要件・基準

	要件	基準
火山・火成活動	<b>火山の周囲</b> (マグマが処分場を貫くことを防止)	火山の中心から半径15km以内等
断層活動	<b>活断層の影響が大きいところ</b>	主な活断層 (断層長10km以上) の両側一定距離 (断層長×0.01) 以内
隆起・侵食	<b>隆起と海平面の低下により将来大きな侵食量が想定されるところ</b>	10万年間に300mを超える隆起の可能性がある、過去の隆起量が大きな沿岸部
地熱活動	<b>地熱の大きいところ</b> (人工バリアの機能低下を防止)	15℃/100mより大きな地温勾配
火山性熱水・深部流体	<b>高い酸性の地下水等があるところ</b> (人工バリアの機能低下を防止)	pH4.8未満等
軟弱な地盤	<b>処分場の地層が軟弱なところ</b> (建設・操業時の地下施設の崩落事故を防止)	約78万年前以降の地層が300m以深に分布
火碎流等の火山の影響	<b>火碎流などが及びうるところ</b> (建設・操業時の地上施設の破壊を防止)	約1万年前以降の火碎流が分布
鉱物資源	<b>鉱物資源が分布するところ</b> (資源の採掘に伴う人間侵入を防止)	石炭・石油・天然ガス・金属鉱物が賦存

### 好みしい範囲の要件・基準

要件		基準
輸送	海岸からの陸上輸送が容易な場所	海岸からの距離が20km以内目安

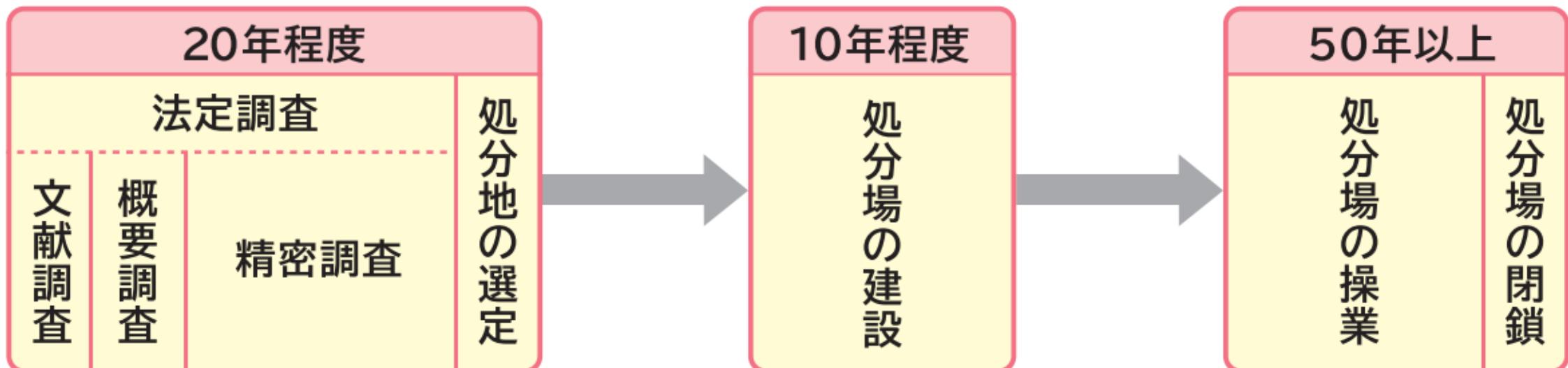
- ・ オレンジ：火山や活断層に近い (30%)
  - ・ シルバー：地下に鉱物資源がある (5%)
  - ・ グリーン：好ましい特性が確認できる可能性が高い (35%)
  - ・ 濃いグリーン：グリーンの中でも輸送面から好ましい (海岸から近い) (30%)



NUMO (2022)

# 地層処分事業の全体図

- 3段階の処分地選定プロセス：文献調査・概要調査・精密調査
- 文献調査：過去の地震等の履歴、活断層・火山の位置などの文献を調査。2年程度。
- 概要調査：空中や地表などでの物理探査、地表踏査やボーリング調査。4年程度。
- 精密調査：地下施設を建設し、岩盤や地下水の特性に関する調査実施。14年程度。
- 交付金：文献調査には2年で20億円、概要調査には4年で70億円。精密調査は未定。
- 調査だけで20年、処分場の建設・操業・閉鎖を含めると事業は100年以上



## 2. おかしなことだらけの日本の核ごみ処分政策

# 数々のおかしな点

## ○使用済み核燃料の全量再処理

- 六ヶ所再処理工場は27回の延期、稼働見通し立たず。もんじゅ廃炉。プルサーマルはかろうじて進むが使用済みMOX燃料処理できず。核燃料サイクル破綻。

## ○地層処分

- 世界的に採用されてはいるが、4つのプレートがぶつかり合う日本で可能か
- 地層処分に批判的な専門家を交えた開かれた議論不足

## ○最終処分法の目的

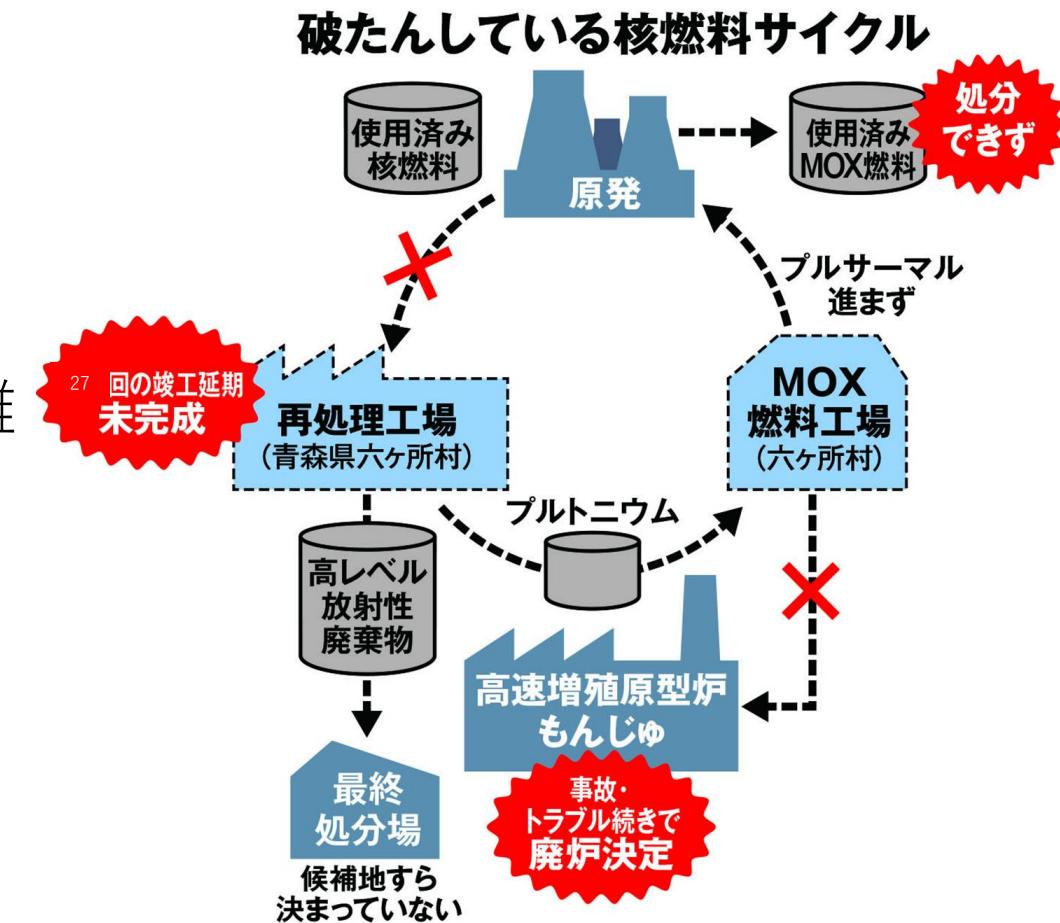
- 「発電に関する原子力の適正な利用に資するため」つまり原発の安定的・継続的稼働のための処分場探し
- 核ごみの総量を規制する議論不可能

## ○金銭的便益供与による選定作業

- 文献調査で交付金20億円。財政が苦しい小さな自治体を金で釣る。住民の不信感誘発。手を挙げた自治体の問題として矮小化。
- 交付金による人口減や住民所得増加の効果はないか限定的

# 破綻している核燃料サイクル

- 六ヶ所再処理工場は1993年建設開始。当初は1997年完成予定。トラブル続きで2024年8月に27回目の稼働延期。
  - 2016年にもんじゅ廃炉決定。
  - MOX燃料を通常の軽水炉で使うプルサーマル発電を実施（4基）も、仮のMOX燃料製造不調で玄海3号機と伊方3号機のMOX燃料使い切る。2029年度以降の再開目指す。  
→ 2030年度までに12基は絵空事。
  - 使用済みMOX燃料の再処理は技術的にさらに困難  
→ 2030年代後半までに技術確立も絵空事
  - 海外では使用済み核燃料の直接処分が多い



図：FoF Japan (2022) を修正

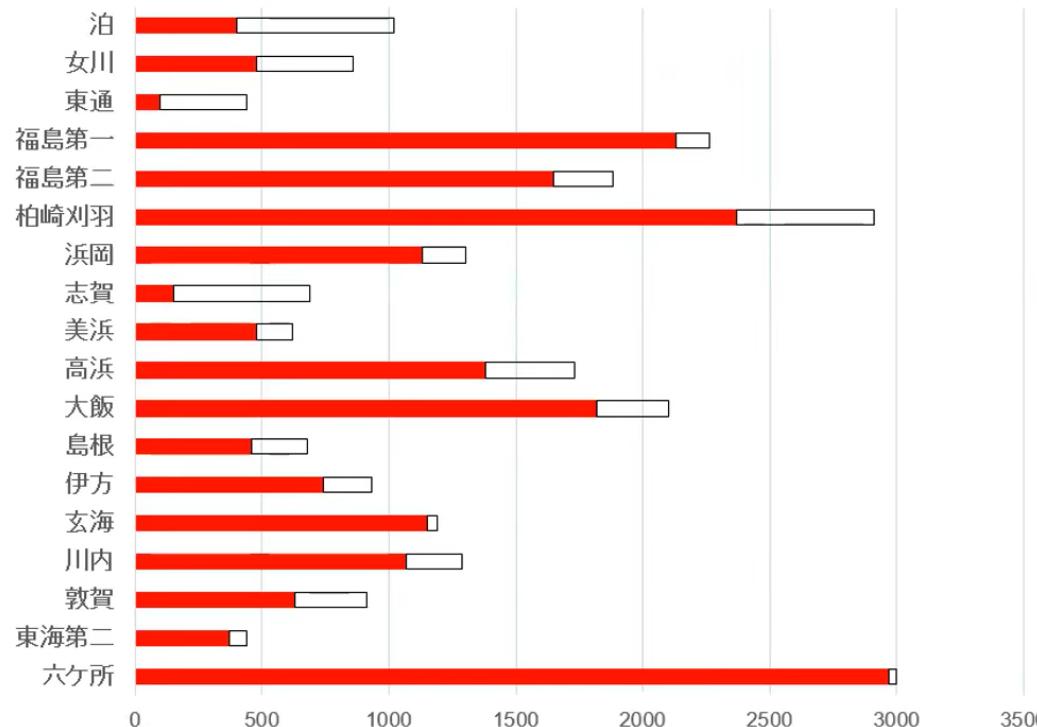
# たまり続ける行き場のない使用済み核燃料

- 使用済燃料貯蔵量は計1万9000トン。貯蔵容量は2万4000トン。約80%占有。
- 青森県六ヶ所村の再処理施設にある貯蔵施設には約3000トンあり、ほぼ満杯
- **核燃料サイクルを放棄**をすると、約3000トンが送り返され、**原発運転に支障**  
→空きを作るため**青森県むつ市に中間貯蔵施設稼働**(2024年11月)。山口県上関町でも**建設のための調査**実施中。再処理工場稼働が無理のため実質最終処分場化のおそれ。

## 使用済み核燃料の貯蔵状況

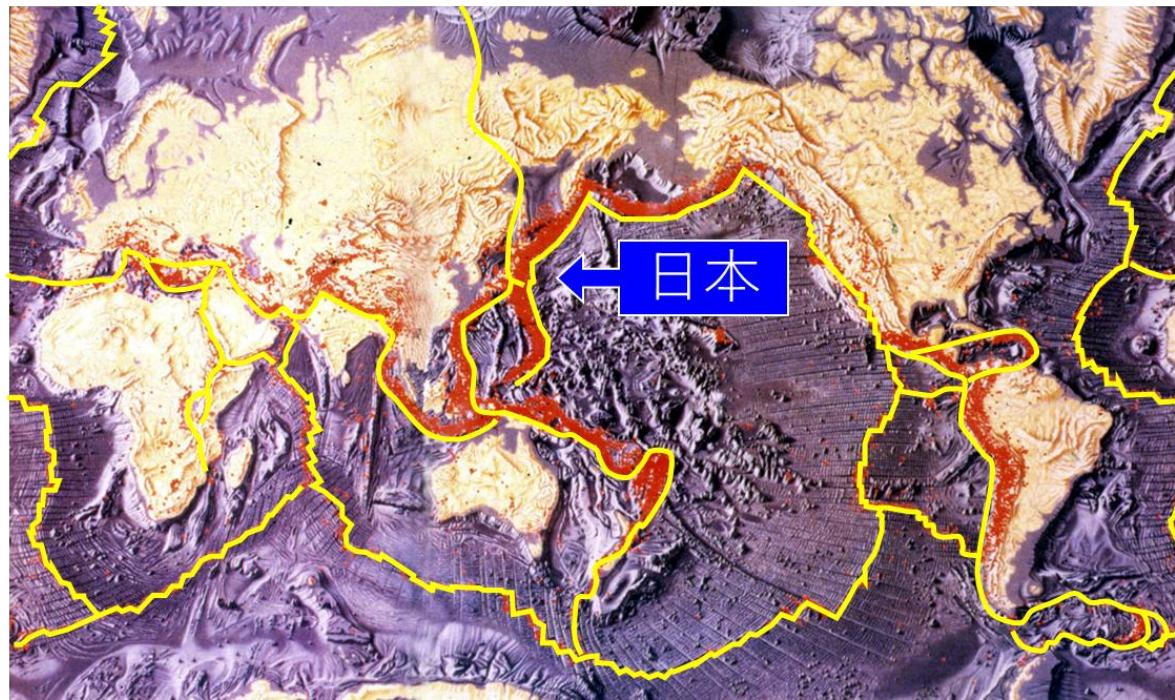
末田 (2023)

2023年3月末



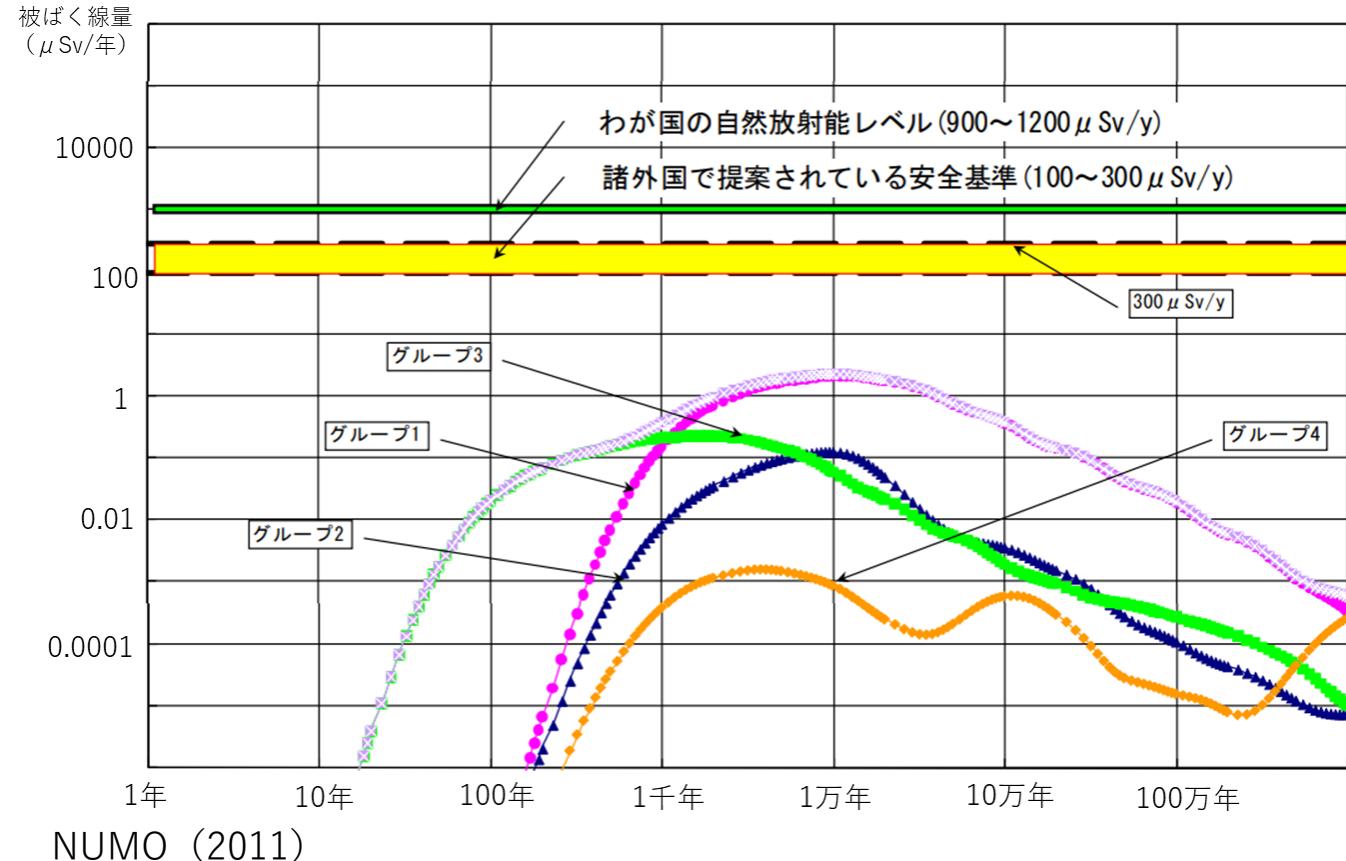
# 地層処分安全神話？

- 4つのプレートがぶつかる日本で果たして現在の科学的知見で安全性は確保されたか？
- 地層処分に懐疑的・批判的専門家も多数いる。2023年10月30日には地質学者ら300人余が声明文「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」発表
- 技術報告書や科学的特性マップや文献調査段階の評価の考え方作成には地層処分に批判的な専門家は参加せず。  
→推進派に不都合な意見を聞かずについた「原発安全神話」とよく似ていませんか？

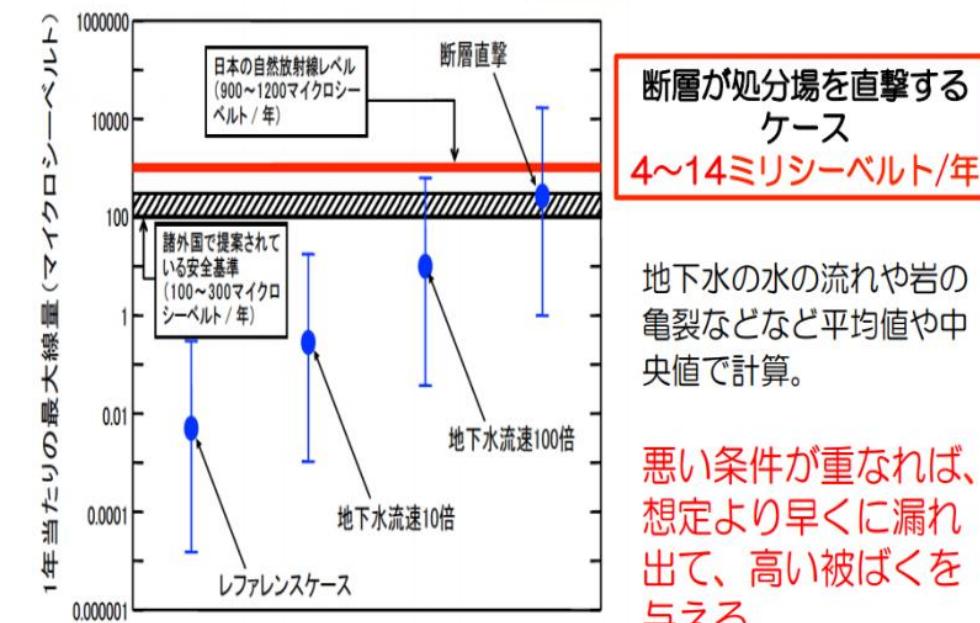
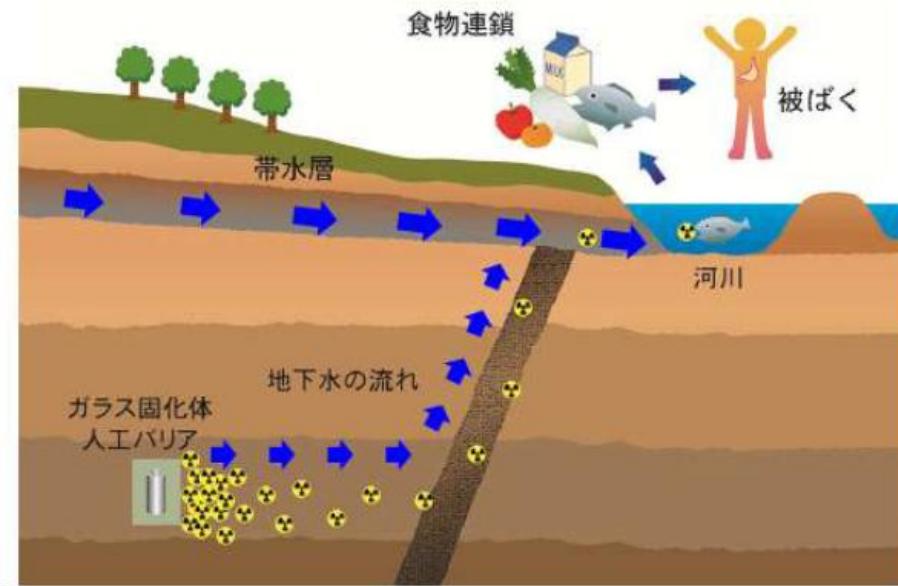


# 地層処分は安全か？

- TRU廃棄物の中で、水溶性で長寿命の放射性ヨウ素129は10数年で漏れだす
- NUMO (2011) の資料では安全基準より下回っているが、想定によっては数万倍違ってくる



小野 (2023)



悪い条件が重なれば、想定より早くに漏れ出て、高い被ばくを与える。

# 地層処分は安全か？

- 稀頻度事象シナリオ（地殻変動や断層直撃、火山噴火など破壊的自然現象に処分場が遭遇）ではより深刻な放射性物質の漏えいと被ばく可能性
  - 稀頻度事象における目安の線量
    - ・発生直後（1年間）：緊急時被ばく状況（20～100 mSv /y）
    - ・長期間の被ばく（2年目以降）：現存被ばく状況（1～20 mSv/y）
- 福島原発事故後の緩い被ばく基準を適用

シナリオ区分	各シナリオの定義とめやす基準の考え方	めやす線量
基本シナリオ	<ul style="list-style-type: none"><li>・適切なサイト選定とそのサイトの地質環境条件を考慮した設計によって、期待する安全機能を発揮するように構築された処分場において、生じる可能性が最も高いと想定されるシナリオ。</li><li>・このシナリオに対しては可能な限り被ばく線量を抑えるように、事業の実施主体として最善を尽くしたことを確認するため、諸外国の安全規制に適用されている基準の最小値を目標値として設定。</li></ul>	300 μSv/y
変動シナリオ	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本シナリオに対して、科学的知見に基づき合理的に想定しうる不確実性を考慮したシナリオ。</li><li>・合理的に考えられる不確実性を考慮しても安全が確保できることを確認するために IAEA[38]や ICRP[41]で一般公衆に対して勧告されている線量拘束値とリスク拘束値をめやす基準として設定。</li></ul>	10 μSv/y (基本シナリオに対する目標値)
稀頻度事象シナリオ	<ul style="list-style-type: none"><li>・適切なサイト選定とそのサイトの地質環境条件を考慮した設計によって、期待する安全機能を発揮するように構築された処分場に対しては、発生可能性が極めて小さいと考えられる自然現象にかかるシナリオ。</li><li>・このようなシナリオを想定したとしても、著しい放射線学的影響がないことを確認するためのものであり、同じような考え方方にたって ICRP[41]が示している被ばく状況の参考レベルの幅またはリスク拘束値を適用。</li></ul>	20～100 mSv (事象発生直後の1年間) 1～20 mSv/y (事象発生から2年目以降)
人間侵入シナリオ	<ul style="list-style-type: none"><li>・地層処分システムは本来的に人間侵入が生じる可能性を最小限とするようにサイトを選定し、処分場の設計をすることによって構築されていることから、人間侵入シナリオが生ずる可能性は極めて小さい。</li><li>・その発生を想定したとしても、著しい放射線学的影響がないことを確認するためのシナリオであり、 ICRP[41]が示している同様のシナリオに対する被ばく状況の参考レベルの幅またはリスク拘束値を適用。</li></ul>	20～100 mSv (事象発生直後の1年間) 1～20 mSv/y (事象発生から2年目以降)

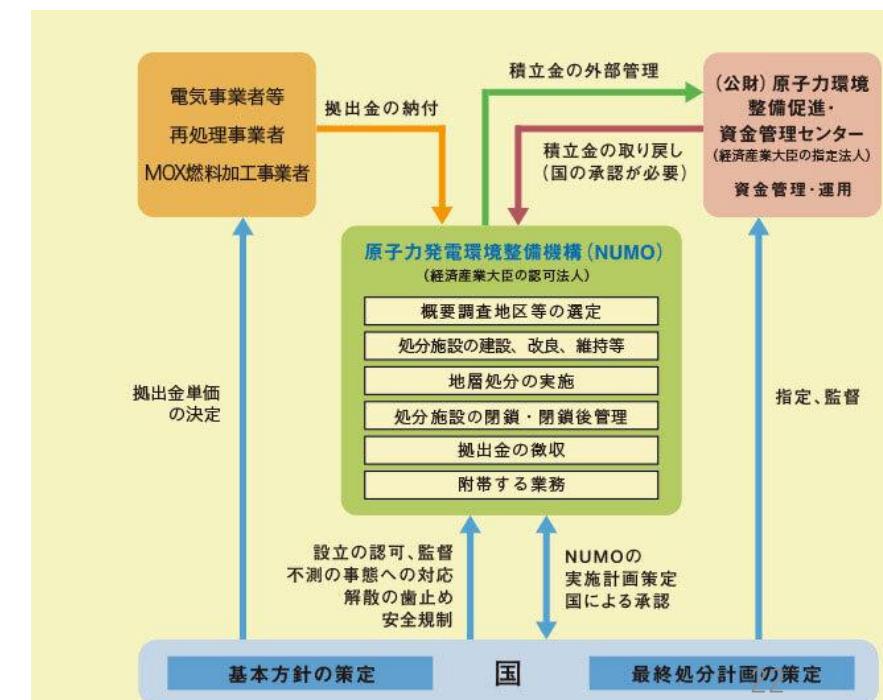
# 地層処分は安全か？

- **断層伸展ケース**：サイト選定において回避できなかった断層（伏在断層や活動性が低い断層、未成熟な断層など）が伸展し、極めて長期間の後の将来のある時ににおいて処分場を直撃し、生活圏まで到達することによって、処分場に存在する核種の新たな移行経路が形成。
- ヨウ素129の被ばく線量が1,000年後に**年間4~14mSv**（年間被ばく限度の4~14倍）
- 被爆するのは原発の利益を受けていない将来の人々。倫理的に許容できるか？

検討対象母岩	モデル水質 (CT濃度)	シナリオの発生時期に応じた線量評価における最大線量[mSv/y]					
		高レベル放射性廃棄物処分場閉鎖後 のシナリオ発生時期			TRU等廃棄物処分場閉鎖後のシナ リオ発生時期		
		1,000年	1万年	10万年	1,000年	1万年	10万年
深成岩類	低	0.3 (Pu-239)	0.2 (Pu-239)	0.1 (Np-237)	4 (I-129)	4 (I-129)	4 (I-129)
	高	0.3 (Pu-239)	0.2 (Pu-239)	0.1 (Np-237)	4 (I-129)	4 (I-129)	4 (I-129)
新第三紀 堆積岩類	低	0.1 (Tc-99)	0.1 (Tc-99)	0.08 (Tc-99)	14 (I-129)	14 (I-129)	14 (I-129)
	高	0.4 (Tc-99)	0.4 (Tc-99)	0.7 (U-233)	14 (I-129)	14 (I-129)	14 (I-129)
先新第三紀 堆積岩類	低	0.1 (Tc-99)	0.1 (Tc-99)	0.07 (Tc-99)	4 (I-129)	4 (I-129)	4 (I-129)
	高	0.9 (Tc-99)	1 (Tc-99)	2 (U-233)	4 (I-129)	4 (I-129)	4 (I-129)

# 法の目的は正しいか？

- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（最終処分法）：2000年に制定。  
高レベル放射性廃棄物の管理・処分に関して総合的に規定
- 目的「**発電に関する原子力の適正な利用に資するため**」「**発電に関する原子力に係る環境の整備を図**」るための最終処分政策実施  
→**原発の安定的・継続的稼働のために処分場を探す**
- **経済産業省**が政策の基本方針を作成・公表。政策推進。処分事業を監督。  
→**事業推進と規制が分離せず**。原子力規制庁が関与するのは  
実質的に最終処分場建設許可のみ。
- 事業者：**NUMO**（原子力発電環境整備機構）  
→職員や資金はほぼ**電力会社**から出ており一心同体
- 処分費用：約4兆円（積立額は現在367.3億円）  
→電気料金として私たち市民が負担



# 不健全な「理解促進」活動

- 原発推進組織が社会的議論も担う歪んだ構造：諸外国では分離の例多い。
- 全国各地で「対話型全国説明会」開催と「関心グループ」形成促進
- 不都合な真実（破綻した核燃サイクル推進、批判派を排除した地層処分決定など）は説明せず、手前勝手な「丁寧な説明」「理解の醸成」のみ繰り返す
- 政策変更の議論できず。誤った政策を押し付けられるだけ。
- どんなに順調にいっても2045年までの最終処分場操業は不可能（青森県との約束違反）

## ○対話型全国説明会

- 160カ所以上で開催



経産省HP

経産省 (2024)

## ○「関心グループ」形成促進

- NUMO支援の下、全国で約180の関心グループが勉強会や情報発信

### 中国・四国

- 山陰エネルギー環境教育研究会
- 山口県地域消費者団体連絡協議会
- 松江エネルギー研究会
- 環境エネルギーの会
- La Vie
- 環境エネルギーを考える消費者の会(えこはなし)
- 山口カナーナ探偵団
- 愛媛県立東予高等学校
- 松山専修高専攻科委員会
- 山口県商工会議所連合会
- 出雲商工会議所 工業部会
- 島根実業俱楽部
- エネルギー問題勉強会
- ものづくり友好会(香川県高専)
- つぶや友の会
- 鳴島電気工業事協組合
- 香川県工業会
- ひめ洲再生生活センター
- ふくしま会
- 宇部工業高等専門学校
- 香川工業創造工学部
- 核の謎魔除、平和建設香川県民会議

- びさい消費者の会
- 岐阜工業高等専門学校
- 丸亀商工会議所 正副会頭会
- 未来型科学教育研究会
- 環境エネルギー研究会
- 青年部 エネルギー研究会
- 原子力カワリバーアー
- 島根県電気工業事業組合
- 青年部 エネルギー研究会
- 岡山県経済団体連絡協議会
- 岡山の和文化を楽しむ会
- 協力会
- 西万町内会
- 公益社団法人日本青年会議所四国地区協議会
- ユーティーカッキン四国(ブロック)
- 静岡県地層処分勉強会
- 出雲経友会
- 近畿大學生研究会
- NUSPA
- 近畿大學生原子力研究会
- 第3研究会
- エネルギー・リサイクルライツクラブ
- シビック社会研究会
- 伊都・北陸地球温暖化対策協議会
- 岡山府立高専高等学校
- 原県の「かみかみ」平和利用協議会
- 福井県立高専
- 和歌山県会議
- 和歌山県会議、防災懇談会
- 和歌山県志士会
- 和歌山県社会福祉コミティ協議会
- 高浜町原子力発電問題勉強会
- スマートエネルギー福井会
- 石狹高浜フリ
- さのじ星の町おひねいネットワーク
- 奈子力原発教育研究会
- 福井県立教育高等学校
- 福井県女性の会
- 環境問題懇談会
- CHORORA!!
- J-Lの会
- ESD勉強会
- 大飯大交渉研究会
- 女性ビジネス研究会「暁」

- エネルギーライズ
- teamももいろ
- 三重県立四日市工業高等専門学校の「びづ館」研究会
- 現実問題における高専教育機関の勉強会
- 愛媛県における高専教育機関の勉強会
- 愛媛県立大農大農研究室
- 北陸原子力研究会 技術委員会
- 明和町商工会
- 愛媛県商工会議員協議会
- 一般社団法人 環境創造研究センター
- 一般社団法人 石川県経営者協議会

### 中部

- 若者と地層処分を学ぶ会
- 北海道大学 放射性廃棄物処理
- 市町村 土地改良区 (大堀維持管理組合)
- 新潟エネルギークラブ
- 福井県エネルギー会
- 山形県電機工業組合
- 山形県電気工業組合
- 福井エネルギー懇談会
- 天理大学 大学農場農学研究院
- 由利本荘市商工会 女性部
- ムラカミ会

### 北海道・東北

- 2023年12月20日現在
- 前代の地域振興を考える有志の会
- 福井市立四日市工業高等専門学校
- 新潟市商工会議所支会
- 新潟エネルギークラブ
- 福井県エネルギー会
- 山形県電機工業組合
- 山形県電気工業組合
- 福井エネルギー懇談会
- 天理大学 大学農場農学研究院
- 由利本荘市商工会
- ムラカミ会

### 近畿

- 大阪市環境経営推進協議会
- 洲本交通安全協会
- 生活者の視点で原子炉を考える会
- 公益社団法人 兵庫工業会
- 特定非営利活動法人 放射線環境監視ネットワーク(NEXT)
- 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会
- 近畿大學生研究会
- 第3研究会
- エネルギー・リサイクルライツクラブ
- シビック社会研究会
- 伊都・北陸地球温暖化対策協議会
- 岡山府立高専高等学校
- 原県の「かみかみ」平和利用協議会
- 福井県立高専
- 和歌山県会議
- 和歌山県会議、防災懇談会
- 若者と地層処分を考える会
- 若者と地層処分を学ぶ会
- 環境問題支援ネットワーク きづき
- 日本保健医療学会
- 西日本保健医療学会
- 特定非営利活動法人 地球感
- 一般社団法人 柏崎青年会議所
- 本庄市赤十字会
- 千葉県電気協会
- 神奈川県電気協会
- 東海大学工学部有志勉強会
- 教育実践サークル和
- 環境実践会
- 日本大学生の会
- 立教大学人間科学部
- 甲府商工小学校
- 国立府商工小学校
- 茨城県電力協力会
- 千葉県電気協会
- 神奈川県電気協会
- 茨城県電力協力会
- 福井県立高専
- 和歌山県会議
- 和歌山県会議、防災懇談会
- 和歌山県社会福祉コミティ協議会
- 高浜町原子力発電問題勉強会
- スマートエネルギー福井会
- 核兵器廃絶、平和建設滋賀県民会議
- 日立町商工会
- 福井県理科学教育研究会
- 京都市立高専
- 福井県立高専
- 福井県立高専
- 環境問題懇談会
- CHORORA!!
- J-Lの会
- ESD勉強会
- 大飯大交渉研究会
- 女性ビジネス研究会「暁」

### 関東

- BENTON SCHOOL
- 特定非営利活動法人 女性活躍士の会
- 特定非営利活動法人 放射線監視解析ネットワーク (RADONet)
- 学術フォーラム・多価化の世紀と原子力
- 東京当別会 有志の会
- 羽田会 有志の会
- 東京立教初等学校協会
- 社会科研究部
- 慶應義塾士会
- 若者と地層処分を考える会
- 若者と地層処分を学ぶ会
- 環境問題支援ネットワーク きづき
- 日本保健医療学会
- 西日本保健医療学会
- 特定非営利活動法人 地球感
- 一般社団法人 柏崎青年会議所
- 本庄市赤十字会
- 千葉県教育学部
- 東京工業大学 研究会
- 本庄市児玉町内自治会役員会
- 高崎市立高専
- 前橋市立高専

# 教育への介入

## ○若者対象のイベント参加者の発言例

- －寿都高校生「（六ヶ所村は）かつて過疎化が深刻な状況だったが、日本原燃の受け入れ開始で地域と事業者が共生していく新たな地域社会の発展の形が芽生えた」
- －ミライブプロジェクト学生「（六ヶ所村が）自分たちの手で生きていく町を作るという信念と主体的な姿に感銘を受けた」
- －シンポジウム登壇者「処分場を受け入れることにリスクペクトするし、かっこいいと考える若者がいる。受け入れれば結果としてチャンスが増える」

## →原発推進勢力に都合のいい思想植え付け

- ・核燃料サイクルがうまく行っていない
- ・地層処分の安全性に論争がある
- ・原発マネーに依存する町づくり

これらに対する批判的思考を育てる  
のが教育だが、教育に見せかけた  
原発推進派の広報になっているのが  
実態

### ①ミライブプロジェクトによる学生主体のイベント（参加者：563名）

- 地域の学生団体と連携し、高レベル放射性廃棄物の地層処分で利用されるベントナイトを使った実験や自転車による発電体験等を通じて地層処分を学ぶイベント等を企画・実施。
- 地層処分を知らない学生にとって、身近な物やコトから関心を喚起することで地層処分を学ぶきっかけを提供。イベントは全国で7回実施し、延べ参加者は563名。
- 参加者からは身近な物やコトから学んだり、同世代から話を聞いたりすることで、大人から話を聞くよりも分かり易かったなどの声があった。



### ②次世代層に地層処分を知らせるためのシンポジウム（参加視聴者：約300名）

- 地層処分を知らない次世代層向けに開催。西村経済産業大臣による開会挨拶、片岡寿都町長・高橋神恵内村長の来賓講演、パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする？」、分科会「対話の場の今」「まちづくり」を展開し、対面・オンライン配信形式にて約300名が参加。
- アーカイブ配信視聴数は1,400回超。より多くの国民に向けた情報発信として、読売新聞全国版15段広告で採録記事を出稿。



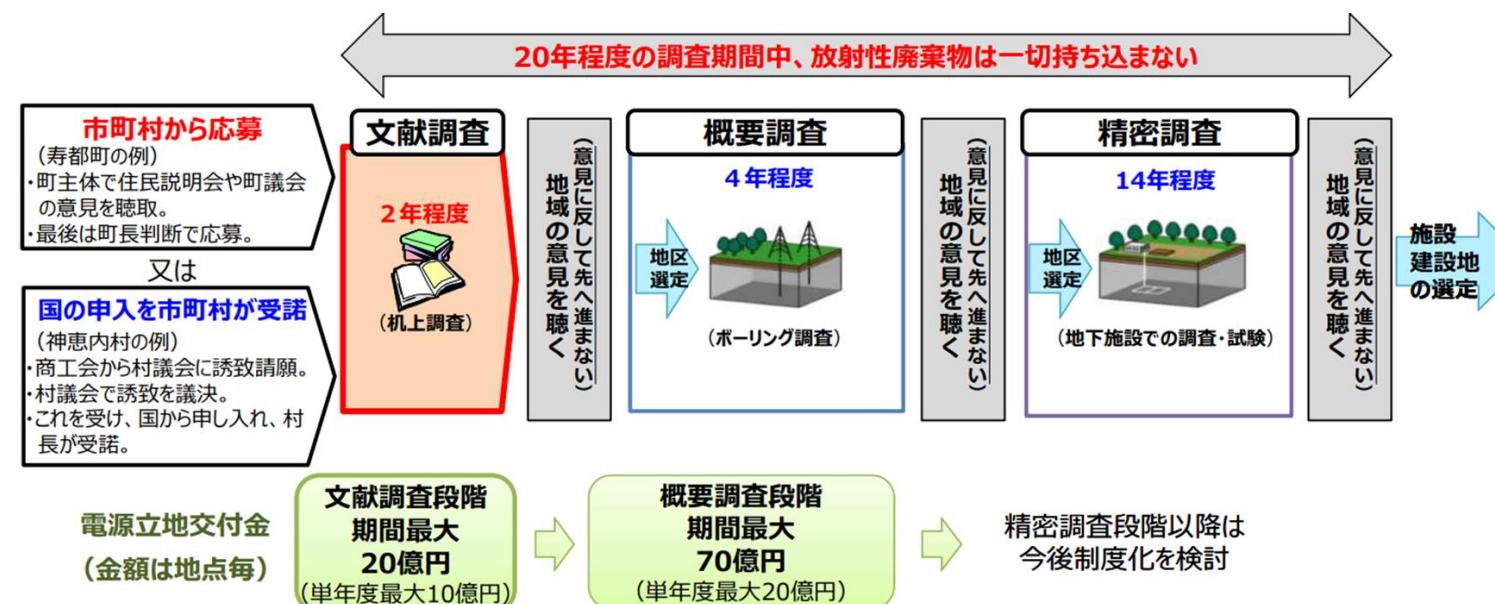
### ③文献調査自治体と福島県浜通り交流会（参加高校生：20名）

- 「放射性廃棄物」に関する諸課題を抱える福島県及び北海道寿都町の高校生が、将来のまちづくりの観点から、両地域でのフィールドワーク・ワークショップで知識を深め、課題とどのように向き合っていくべきなのかを議論。
- 報告会では、課題に対し「他人事にしない・特別視しない・先送りしない」という意識が重要、風評・災害時の被害などのリスクを極力抑え、地域と事業者が共生していく「新たなまちづくり」の形を目指していくべきとの提言があった。



# 公正さと透明性に欠ける処分場選定プロセス

- 応募の権限：首長のみ。また国の申入受諾の権限も首長のみ。
- 地域社会全体の合意形成を図る仕組みなし  
→ 交付金目当ての首長の独断専行の可能性。地域の分断が構造的に起こる。
- 各段階の次に進む場合には「都道府県知事と市町村長のご意見を聴き、尊重」し、「その意見に反して先へ進まない」  
→ 調査の撤回ではなく自治体に拒否権なし
- 前提が誤った処分場政策の調査開始が首長に任せられ、ある意味かわいそう。不公正な政策から来る重圧や負担を和らげるための「交付金+密室交渉」。



# おととし改定された核ごみ基本方針

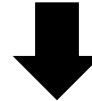
○特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の新たな施策

– 2023年4月に閣議決定。4つの施策を追加。

→政府・NUMO・電力会社の合同チームが首長訪問し政策説明(2023年年7月から)

自治体名は非公表。すでに102以上の市町村訪問。

→関係府省庁連携の体制：経産省を中心に省庁横断で、地域のニーズに応じた交付金の使い方を相談・支援



「密室交渉で住民の合意形成軽視+交付金で釣る」という悪い要素が増大

## 1. 国を挙げた体制構築

### ○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」(本府省局長級)及び「地方支分部局連絡会議」(地方支分部局長級)を新設。

### ○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

## 2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化

### ○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

### ○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

## 3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

### ○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

## 4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

### ○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

## 【参考】関係府省庁連携による取組イメージ

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、経済産業省を窓口に、文献調査の対象地域等の声を受け止め、「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、地域共生施策の企画・実施に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける電源立地地域対策交付金等を最大限活用することとし、地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁とも連携しながら、関連分野の支援を図ることとする。

### ＜地域共生施策等の分野例＞

- ・地場産業の生産性向上や収益力強化
- ・省エネルギー・再生可能エネルギーを活用した地域活性化
- ・研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
- ・農林水産業の振興、農山漁村の活性化
- ・地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
- ・地域の担い手の確保・育成
- ・地域DXの推進
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化

など

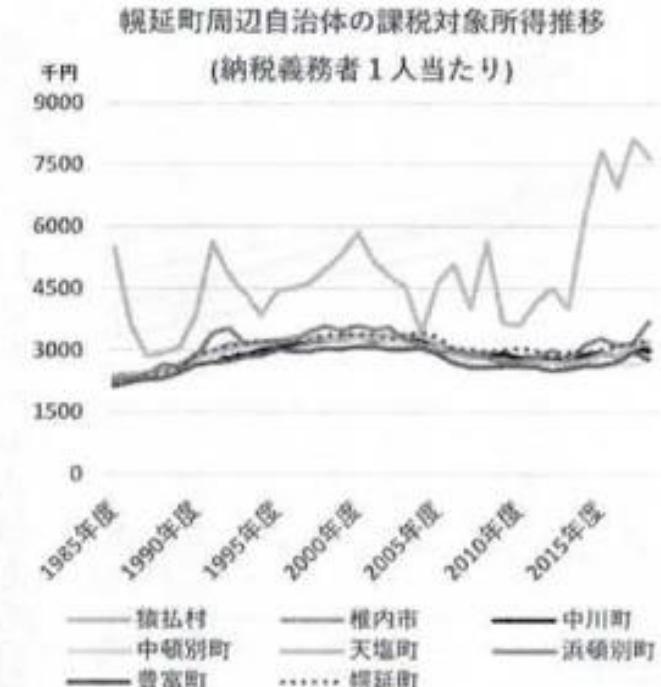
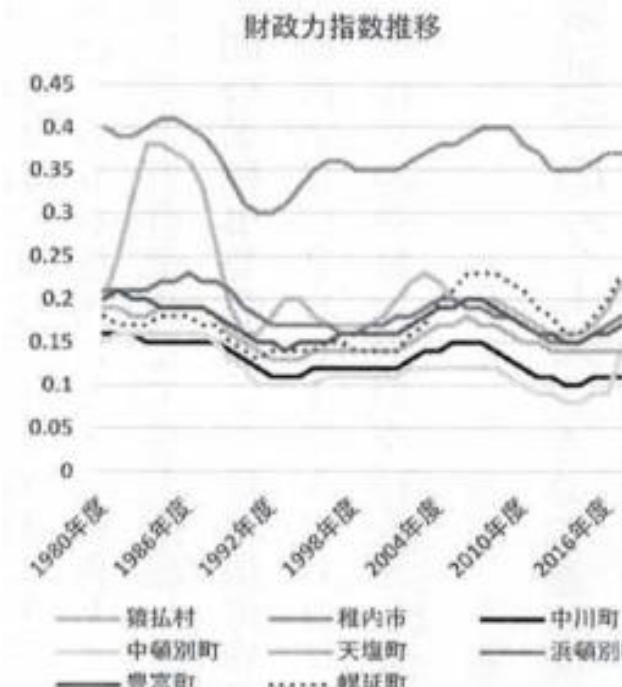
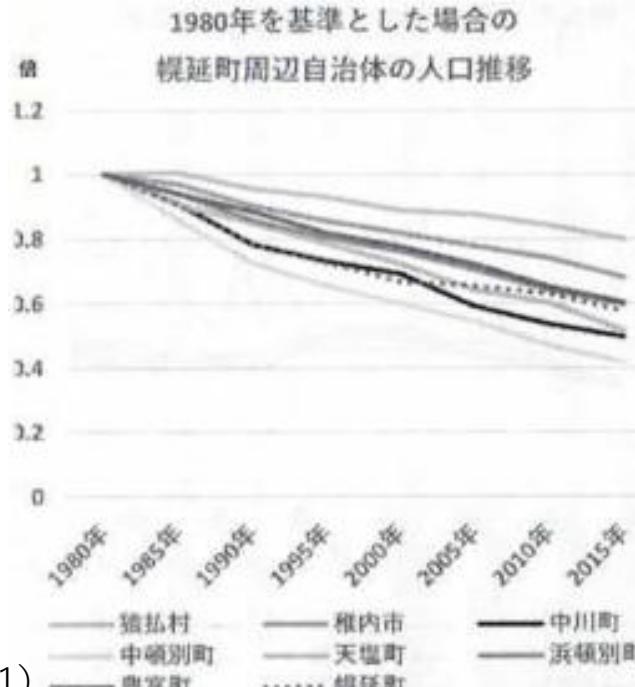
経産省（2023）

# 原発マネーで町は豊かになる？

## ○北海道幌延町

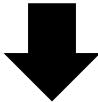
- 幌延町は2000~2014年の累積事業費などが429億円。交付金は2004~2019年で30億円。
- 地上施設工事は地元の建設業は潤ったが、地下施設は大手ゼネコンが受注。地元業者は下請け。建設終われば発注額大幅減。
- 財政力指数は近隣自治体よりもやや高いものの住民の課税所得は差異なし。
- 人口減は食い止められず

→奮闘しているのは独自のホタテ養殖で努力した猿払村

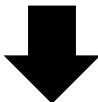


# 分断を生む日本の核ごみ処分政策

- ・核燃料サイクル+使用済み核燃料の全量再処理は経済・社会・環境的に不合理
- ・地層処分の安全性に対する社会的議論の不足
- ・原発の継続運転のための処分場探し
- ・交付金誘導と密室談合による不透明で非民主的な調査決定プロセス



政策変更を含めた議論を排除し、原発推進派が誤った処分政策を主導  
原発推進派が責任回避のために「核ごみ処分調査が進行中」という演出  
密室交渉と交付金により拙速で合意なき意思決定



おかしな政策の強行に対する（当然の）住民の反発  
誤った国策により「地域に分断が持ち込まれる」不条理な政策の構造

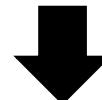
# 私たちの責任とは？

## ○核ごみ基本方針でうたう「責任」

- 現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない
- 事業の実現が社会全体の利益、調査実施地域に対し敬意や感謝の念を広く共有

## ○高野が考える「責任」

- 核ごみ調査の受け入れは無責任な政策を受け入れ（核燃サイクル維持や原発の継続運転…）、政府と電力会社の責任回避を許す（核ごみ製造物責任はどこへ？）につながらないか？
- 安全性に不確実性が残る地層処分を実施することで、将来世代に取り返しのつかない被害を与えうる。将来世代に選択肢を残すことも責任のあり方では？
- 交付金による金銭的便益誘導の政策と不透明な選定プロセスで地域コミュニティ分断。それを防ぐための現在の政策枠組みを変えることが責任なのでは？

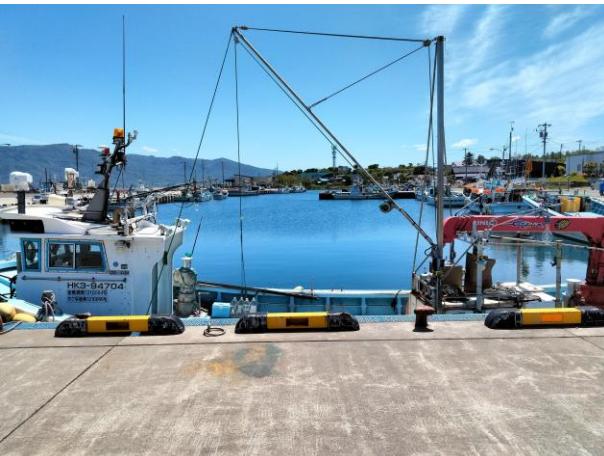


どちらの「責任」がもっともらしいですか？

### 3. 寿都町での地域分断を人権の観点で見る

# 北海道・寿都町と神恵内村で文献調査

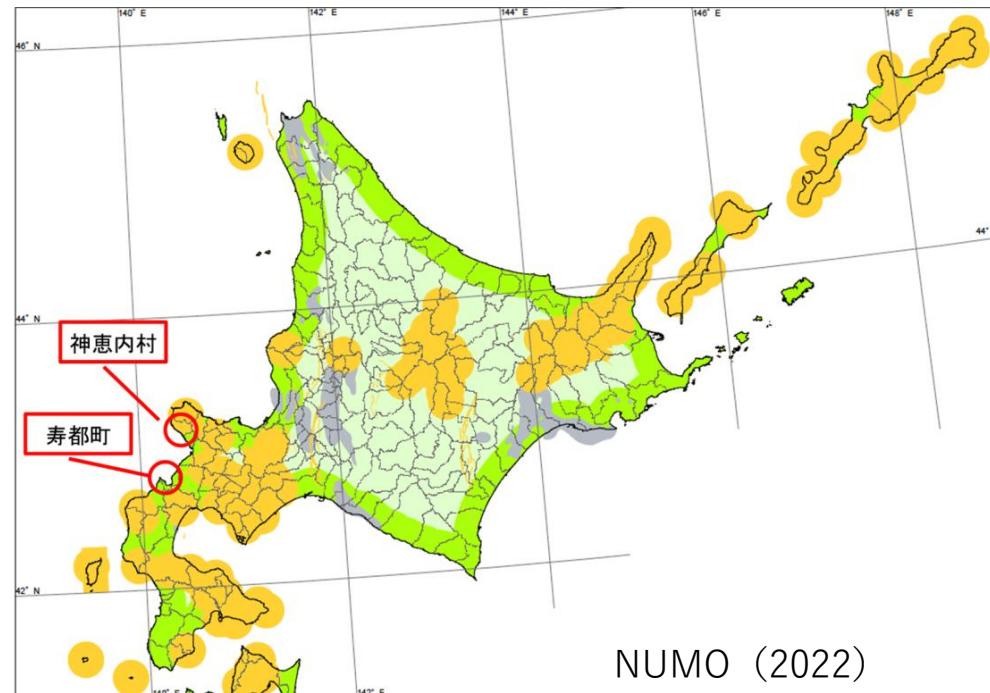
- 2020年10月、北海道の寿都町が応募、神恵内村は政府の申し入れ受諾
- 寿都町は人口約2800人、漁業や水産加工が中心。後志管区内ではふるさと納税1位。
- 神恵内村は人口約780人



2023年度後志管内のふるさと納税額		
市町村	金額(円)	前年度比(%)
寿都町	20億1603万	33
倶知安町	16億1258万	32
余市町	8億8587万	9
小樽市	8億3263万	▲6
古平町	4億2328万	33
仁木町	3億9589万	▲15
赤井川村	3億5681万	16
黒松内町	2億4149万	12
留寿都村	2億2292万	▲5
岩内町	2億178万	45
京極町	1億1172万	▲14
蘭越町	6009万	45
ニセコ町	5460万	▲16
共和町	5510万	▲28
積丹町	4289万	▲30
喜茂別町	3464万	12
真狩村	2804万	11
神恵内村	709万	▲40
島牧村	558万	156
泊村	555万	▲3
管内合計	75億9466万	16

(注)▲はマイナス

北海道新聞 (2024)



NUMO (2022)

# 寿都町での応募のプロセス

- 2020年2月、全員協議会で片岡町長が「（洋上風力の）促進地域の選定を有利にするためにも、**核のごみの地層調査の勉強会**をエネ庁の関係者を呼んでやりたい」
- 6月、経産省・NUMO参加の説明会が**非公開**で町議や一部団体対象に開催
- 8月13日、情報が漏れたこともあり、片岡町長が**文献調査の応募検討**を表明  
→1週間後、反対の住民組織「**子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会**（町民の会）」結成。署名運動、住民投票など要求
- 9月、町の説明会開催。9回中7回が非公開。反対の声多い。  
町長「**肌感覚で賛成者が多い**と感じている」
- 10月9日、町長が**応募を強行**→11月に文献調査開始
- 住民投票条例：町長制定。町長が投票時期を決め  
**50%以上の投票率で開票。**
- 2021年10月、片岡町長が調査反対派を破り再選  
→**地域の分断**が現在まで続く



# 地域の分断

- 核ごみの話題避け、会話なくなる。仲たがい。挨拶しない。  
→同学年の子どもの母親に対して「反対派と話している」と思われないか会話躊躇。  
親友と思っていた人と賛否巡り口論し1年以上口聞かず。反対住民を陰で  
「核のゴミ」と名指し。顔見知りだった町長と会っても目を合わせてくれず。
- 賛成派・反対派が互いの店に行かなくなる
- 神社の伝統的な祭りで、反対住民が仕切る地区には町長が行かない
- 地元の川の氾濫で避難した調査反対住民の見舞いに町長が来ず
- 学校に調査反対住民の企画したポスターを張ろうとすると「そちら側の人ね」。  
でも推進側の企画はやる。
- 観光PRのためのNPO法人が設立されるも、その理事はすべて調査推進派
- 関係修復の出口が見えない。概要調査に進まない決断をしたら解決ではない。  
→2023年5月5日、町民の会が政府に公開質問状：地域分断が発生しても、政府は住民に  
対して精神的苦痛の賠償や謝罪は行わないのか？  
→経産省の回答「具体的な事実関係に応じて対応すべき」  
→審議会での発言「地域の分断の検証は(政策の)当事者でもある国やNUMOが  
行うことが適切だとは思わない」

# 対話の場

- 根拠：基本方針に明記「概要調査地区等の選定に向けた調査の段階から、多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話をを行う場」
- 処分事業だけではなく町づくりの議論も実施
- 運営：寿都町と神恵内村ではNUMOと自治体
- 構成員：寿都町では町役場指名。神恵内村では公募も実施。



原子力産業新聞

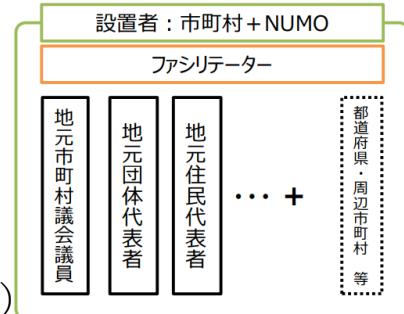
経産省 (2022)

## 地域における「対話の場」の役割

- 適切な情報提供のもとで、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要。
- このため、文献調査の実施に際しては、「対話の場」を設置。「対話の場」において出された委員の意見を受けて、様々な取組を実施し、地域をサポート。

### ＜「対話の場」の運営イメージ＞

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う。
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立。
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける。



### ＜諸外国における対話活動の例＞



### ＜検討テーマのイメージ＞

#### 処分事業関係

- 処分事業の概要
- 安全確保の考え方
- 文献調査の経過報告
- 関連施設への視察 等

+

#### 地域の発展ビジョン関係

- 将来のまちづくりに関する議論
- 経済社会影響調査の実施
- プラス影響促進策の提案
- マイナス影響への懸念への対応方針の議論 等

※海外事例や国内類似例等を参考としつつ、有識者からの意見も踏まえながら議論。

# 対話の場の運営指針

## – 基本方針の運営指針

- 多様な関係住民が参画し…積極的な活動が行われることが望ましい
- 機構及び国は専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保を含め…適切に支援
- NUMOの運営指針：公平性・中立性、透明性・公開性の確保など中身自体は悪くない

### 寿都町・神恵内村における「対話の場」の設置

- NUMOは、2020年11月から寿都町および神恵内村において文献調査を進めている。
- 文献調査をしっかりと進めるとともに、住民の方の疑問や不安に寄り添いながら対話活動に取り組んでいる。
- 2021年4月14日に寿都町、同月15日に神恵内村において「対話の場」が設置された。
- 「対話の場」については、以下の点に留意し、設置を進めた。

○参加者の意向を尊重 … 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。

○合意形成の場ではない … まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。

○公平性、中立性の担保 … 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。

○透明性、公開性の確保 … 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。

○議論の内容の共有 … 説明や議論の内容については、広く住民の皆さんにお知らせし共有。

# 寿都での不公正な運営

- 多様な関係住民の参画 ⇄ 町長が指名したメンバーはほぼ調査賛成派。年齢やジェンダーにも偏り。
- 専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保 ⇄ 地層処分に批判的な専門家の意見を一度も聞けず
- 公平性・中立性 ⇄ 多数派の調査賛成派メンバーの要求ばかり反映し（関連施設へ住民に視察・見学を促す）、少数派の反対派メンバーの要求を無視
- 町づくりの議論：お金のかかる事業ばかり話す。町全体の利益や住民参加の視点なし。  
→2021年4月に元通産官僚で原発推進の石川和男氏が寿都町地域振興アドバイザーに

- 基本方針やNUMOの指針に違反した運営
- 一方的な事業説明、広報活動や住民懐柔
- 地域分断の解消どころか維持・助長に寄与

# 地域分断と人権

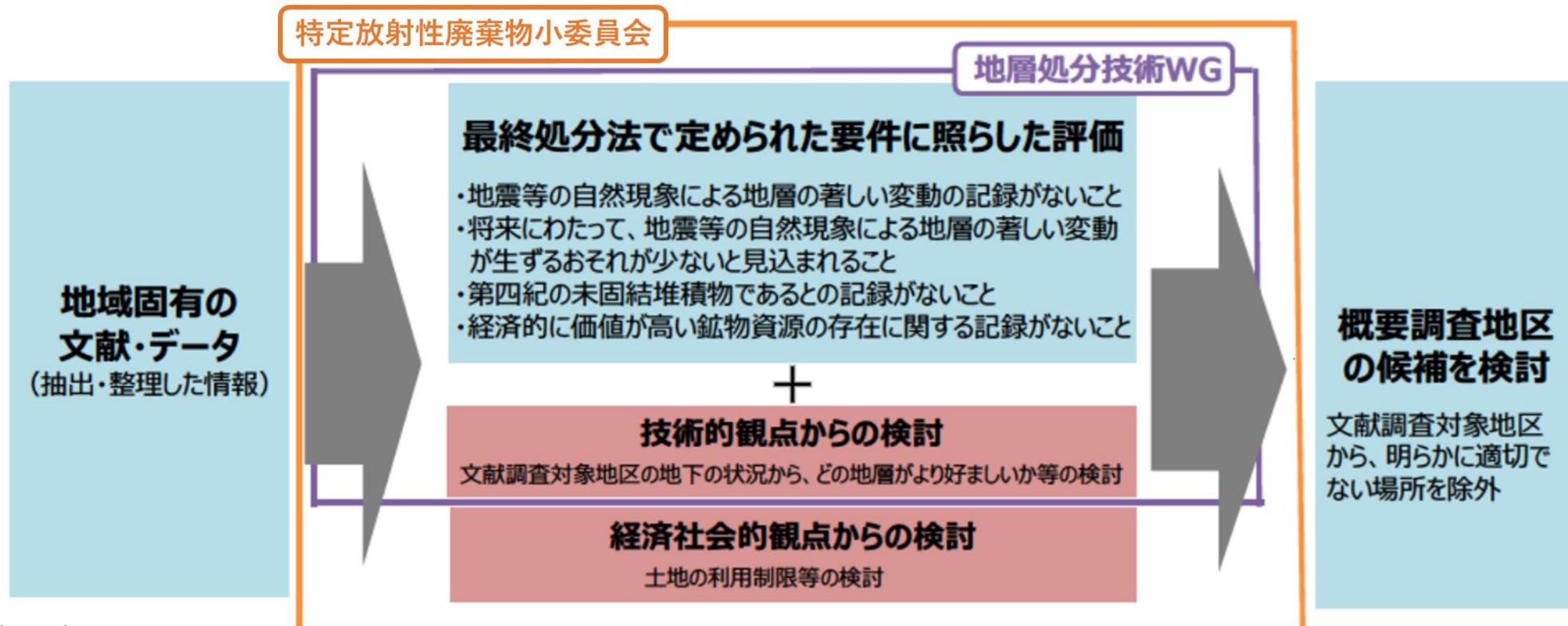
- 不透明で不公正な国策（最終処分政策）により地域分断が発生。権利侵害の問題。
- 福島原発事故による「ふるさと剥奪」（関礼子, 2022）からの類推
  - ・環境権侵害：人と自然がかかわる環境を奪われる
  - ・社会関係資本の損傷：人ととのつながりが断ち切られる
  - ・平穏生活権侵害：地域の中で穏やかに生活する日常を奪われる
  - ・人格権侵害：出身地の誇りを傷つけられる
  - ・地域の伝統文化や無形文化財の消失の危機：地域の歴史を未来につなげていくことができない
- 寿都：社会関係資本の損傷と平穏生活権侵害は重度。人格権侵害起こり、地域の伝統文化への打撃発生

誤った国策による地域コミュニティの破壊  
人権と人間の尊厳という視点が重要

## 4. 北海道で進行中の文献調査の問題点

# 文献調査とは

- 報告書に引用した文献数は、寿都町では延べ994、神恵内村では延べ840
- 評価項目：最終処分法の要件（規制委の考慮事項含）&技術的観点&経済社会的観点  
→最終処分法の要件&技術的観点：地層処分技術ワーキンググループ（WG）で審議  
→経済社会的観点：特定放射性廃棄物小委員会で審議



# 特定放射性廃棄物小委員会と地層処分技術WG

## ○特定放射性廃棄物小委員会

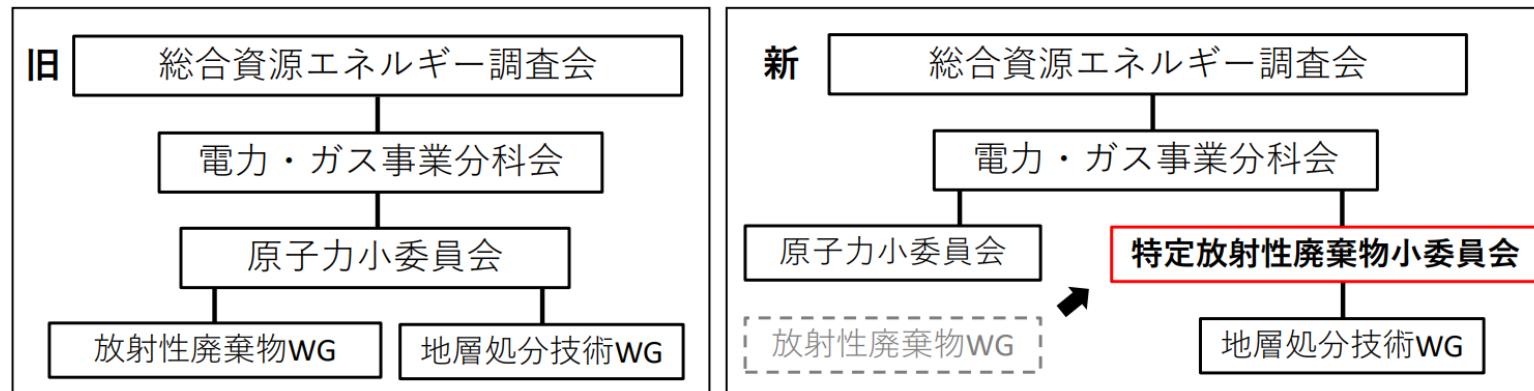
- 経産省傘下の高レベル核廃棄物政策を審議する諮問機関
- 委員構成：社会科学・自然科学の各専門家12名。経産省が委嘱。地層処分推進が多数。  
→地層処分に明確な反対は高野のみ。日本の原子力関係の審議会では相対的に政府に批判的な立場の委員がいるにはいる。

### 特定放射性廃棄物小委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

委員長	高橋 滋	法政大学法学部 教授
委員	伊藤 正次	東京都立大学大学院法学政治学研究科・法学部 教授
	織 朱實	上智大学大学院地球環境学研究科 教授
	鬼沢 良子	NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
	寿楽 浩太	東京電機大学工学部人間科学系列 教授
高野 聰 NPO 法人原子力資料情報室		
	徳永 朋祥	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	長谷部 徳子	金沢大学環日本海域環境研究センター 教授
	三井田 達毅	柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 副会長
	村上 千里	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事 ／ (一社)環境政策対話研究所 理事
	八木 絵香	大阪大学 CO デザインセンター 教授
	吉田 英一	名古屋大学博物館 教授

(計 12名)



いずれも経産省 (2023)

# 特定放射性廃棄物小委員会と地層処分技術WG

## ○地層処分技術WG

- － 特定放射性廃棄物小委員会委員の下部にあるWG
- － 委員構成：地層処分に係る自然科学・工学系の各専門家13名。**関連学会から推薦**だが全員が日本での**地層処分肯定**。
- － 徳永委員長「地層処分と地上保管のどちらかが正しいということではなく社会としての判断。**技術WGの多くの委員は地層処分の方を取っている**」

(2024年6月17日第4回小委)

政府やNUMOと厳しく対立しても  
安全側に立った意見を述べることは期待薄

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会

地層処分技術WG 委員名簿

※五十音順、敬称略

委員長	◇徳永 朋祥 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 (特定放射性廃棄物小委員会委員)
委員	◇長田 昌彦 埼玉大学大学院理工学研究科教授 (日本応用地質学会推薦)
	◇下司 信夫 産業技術総合研究所活断層・火山研究部門研究グループ長 (日本火山学会推薦)
	◇小高 猛司 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 (地盤工学会推薦)
	◇小峯 秀雄 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 (土木学会推薦)
	◇竹内 真司 日本大学文理学部地球科学科教授 (日本地下水学会推薦)
	◇遠田 晋次 東北大学災害科学国際研究所教授 (日本地震学会紹介)
	◇長繩 成実 秋田大学大学院国際資源学研究科教授 (石油技術協会推薦)
	◇新堀 雄一 東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻教授 (日本原子力学会推薦)
	◇野崎 達生 海洋研究開発機構海底資源センター主任研究員 (資源地質学会推薦)
	◇長谷部 徳子 金沢大学環日本海域環境研究センター教授 (特定放射性廃棄物小委員会委員)
	◇山元 孝広 産業技術総合研究所活断層・火山研究部門招聘研究員 (日本地質学会推薦)
	◇吉田 英一 名古屋大学博物館教授/館長 (特定放射性廃棄物小委員会委員)

# 文献調査の手順

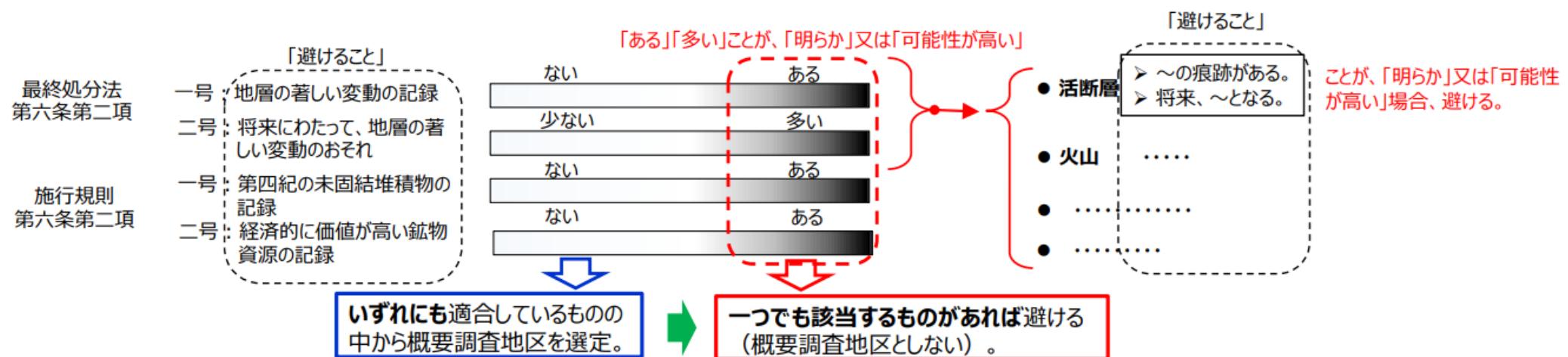
- 地層処分技術WGでの審議後、2023年11月に経産省が「文献調査段階の評価の考え方」策定



# 文献調査段階の評価の考え方

## －最終処分法での概要調査地区の選定基準変更

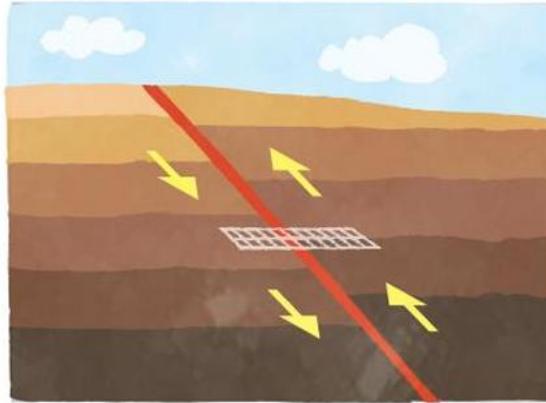
- ・最終処分法：「地震等の自然現象による地層の著しい変動の記録がないこと」「将来にわたって、地震等の自然現象による地層の著しい変動が生ずるおそれがあないことが見込まれること」
- ・評価の考え方：「記録がある」や「おそれが多い」ことが明らかなこと、可能性が高いこと  
→ 「記録がない」、「おそれが少ない」ことを確認することは難しいという理由。  
何を根拠に「明らか」「可能性が高い」といえるのかについて明確ではない。  
→ 「少しでもグレーならダメ」から「ほぼ黒ならダメ」へ変更



# 文献調査の評価項目

- 1～5が最終処分法、6が規制委の考慮事項
- 7と8が「文献調査段階の評価の考え方」で追加（7は科学的特性マップに類似項目）

## 1. 地震・活断層



## 2. 噴火



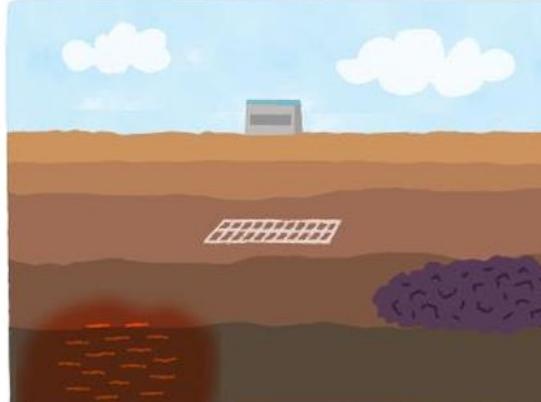
## 3. 隆起・侵食



## 4. 第四紀の未固結堆積物



## 5. 鉱物資源 6. 地熱資源



## 7. 技術的観点



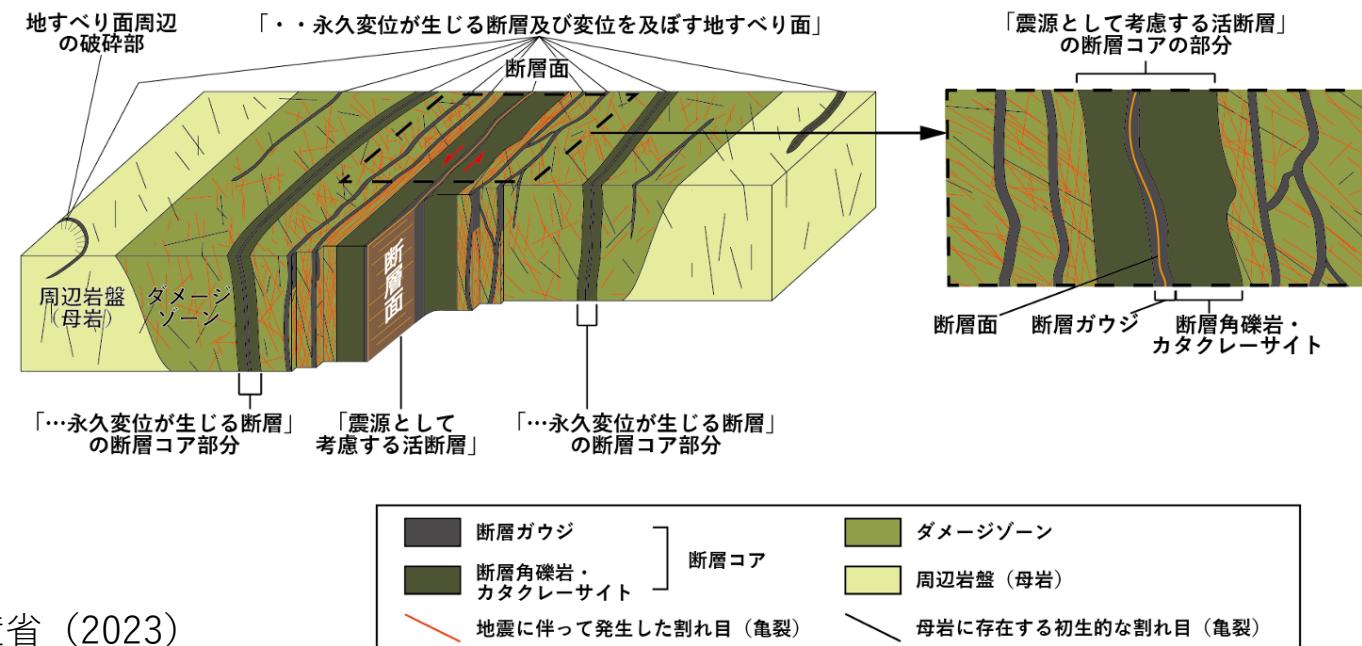
## 8. 経済社会的観点



# 文献調査段階の評価の考え方

## 1. 断層等の基準

- (ア) 後期更新世以降（約12～13万年前以降）の活動が否定できない震源として考慮する活断層の断層面
- (イ) 後期更新世以降の活動が否定できない断層等のうち地震活動に伴って永久変位が生じる断層の断層面及び変位を及ぼす地すべり面
- (ウ) 上記（ア）または（イ）以外の、地表における延長がおおむね10km以上の断層の断層面
- (エ) 上記（ア）～（ウ）の断層コアの部分



# 文献調査段階の評価の考え方

## 2. 噴火(マグマの貫入と噴出)の基準

- (ア) マグマの貫入等による人工バリアの破壊が生ずるような第四紀(現在から約258万年前まで)における火山活動に係る火道、岩脈、カルデラ等の履歴が存在する。
- (イ) 第四紀に活動した火山の活動中心からおおむね15キロメートル以内。
- (ウ) 第四紀に活動した火山が存在しない場所であっても、新たな火山が生じる。

## 3. 侵食の基準

- (ア) 過去10万年程度における最大侵食量が最終処分を行おうとする地層の深度を超えている。
- (イ) 侵食による深度の減少を考慮すると、10万年後程度において、最終処分を行おうとする地層について、70mより更に深い深度を確保できない。

# 文献調査段階の評価の考え方

## 4. 第四紀の未固結堆積物の基準

(ア) 第四紀（約258万年前以降）の地層でありかつ、

(イ) 未固結ないし固結度の低い砂質土や礫質土ならびに火山灰、火山礫、軽石等からなる火山噴出物等。

## 5. 鉱物資源の基準

(ア) 現在稼働中または近年稼働していた、鉱山の鉱床等（炭田、油田、ガス田含む）。または、

(イ) 経済的、技術的に採掘できる可採埋蔵量等の鉱量等（炭量等を含む）が、同様の鉱種の現在稼働中または近年稼働していた鉱山の鉱床等（炭田、油田、ガス田含む）と同等である鉱床等。

# 文献調査段階の評価の考え方

## 6. 地熱資源の基準

(ア) 地温勾配（地下増温率）が $100^{\circ}\text{C}/\text{キロメートル}$ を大きく超える記録が確認されている。

または、

(イ) 周辺数キロメートルまでの範囲において発電の用に供する生産井が設置されている。

# 文献調査段階の評価の考え方

## 7. 技術的観点からの評価

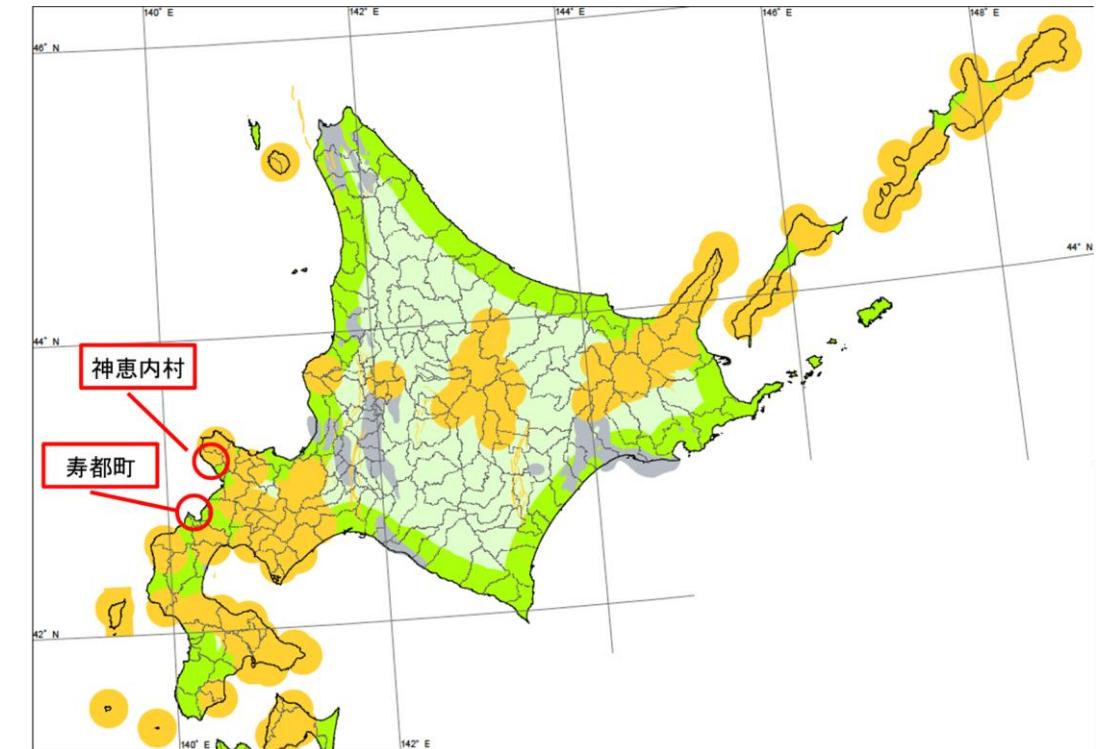
- 放射性物質の閉じ込め機能：地形から推定される比較的大きい動水勾配
- 建設可能性の観点：坑内作業環境の維持対策における深い場所での高い地温
- 地質調査における地質環境特性データ取得の観点：各岩相の分布と特性の把握

## 8. 経済社会的観点からの評価

- 文献調査段階では、処分場建設の観点で法規制上、土地利用が「原則許可されない地域」の有無を確認する。あわせて、土地利用制限がある場合の許認可手続き等と配慮すべき点を整理する。
- そのうえで「原則許可されない地域」がある場合には、概要調査地区等の選定の際の検討事項に加える。
- 現地調査に進む場合は、土地利用制限の状況に応じて、法規制等に対応する。

# 文献調査の審議過程

- 2020年11月に北海道寿都町と神恵内村で文献調査開始
- 23年10月30日に地学研究者ら300人余りが声明「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」発表
- 11月2日経産省「文献調査段階の評価の考え方」  
→それを基に報告書原案作成へ
- 24年1月1日、能登半島地震が発生
- 24年2月、文献調査報告書の原案が公開
- 3月、声明「日本で地層処分はできない」について地層処分技術WGで議論。  
→3名の声明呼びかけ人がWGに参加し議論。
- 8月1日、文献調査原案の議論終了
- 10月16日、岡村聰氏が磯谷溶岩の年代測定の調査結果を発表
- 11月22日、文献調査報告書が完成



NUMO (2022)

評価の考え方策定と原案作成の間に「声明」と「能登半島地震」<sup>50</sup>

# 声明と能登半島地震

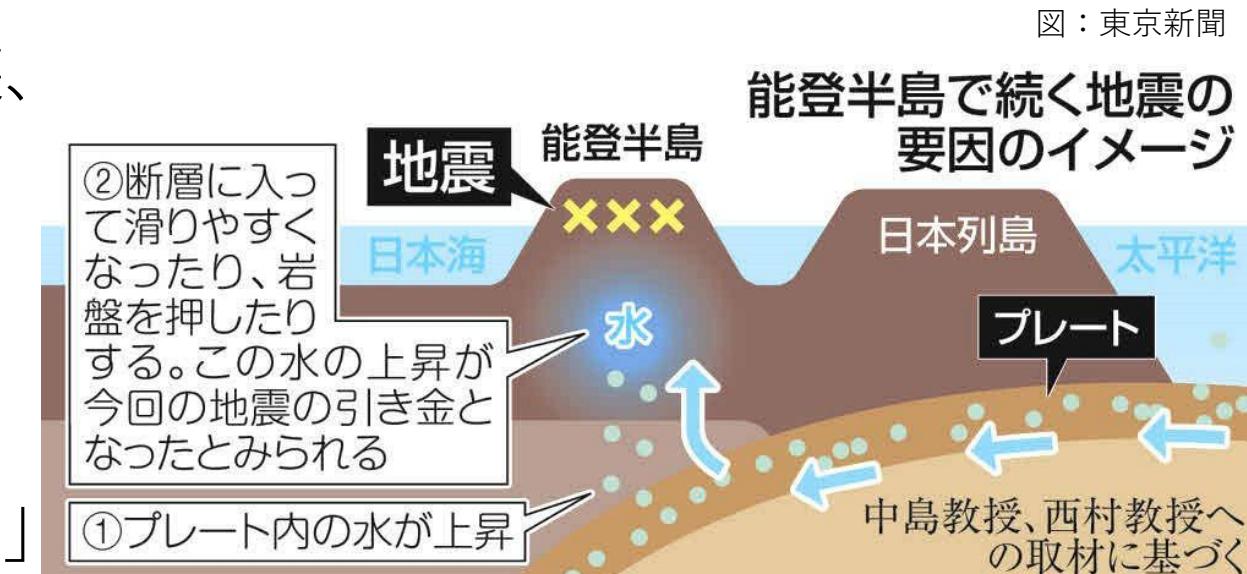
## ○声明「日本に地層処分の適地はない」(2023年10月30日)

<https://cnic.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/902f6cbc42a46268054c87533439491b.pdf>

- ・活断層が確認されていないところでも、しばしば大きな地震が発生している
- ・一般的には地下水の流れは遅いが、周辺の地質条件の変化でいかようにも流動・流速に変化が生じる
- ・日本の地質条件で人工バリアが安全に機能し続けることは誰も保証できない。
- ・人工バリアに亀裂が発生し、周囲の岩盤の割れ目や断層に沿って地下水とともに放射性物質が漏出する。

## ○能登半島地震と地層処分

- 深部地下水の上昇により複数の断層が破壊、連動して大地震を引き起こしたと推測。
- 声明文「日本列島において、**今後 10 年間にわたる地殻の変動**による岩盤の脆弱性や深部地下水の状況を予測し、**地震の影響を受けない安定した場所**を具体的に選定することは、**現状では不可能**」



# 地層処分技術WGでの「声明」の審議

- 24年2月の第1回技術WGで文献調査報告書(案)が提示  
→審議が本格化する前に小委員会委員の高野が声明呼びかけ人3人と「地層処分技術WGへの提言」を発表。能登半島地震などの最新知見を反映した議論要求。  
<https://cnic.jp/50637>
- 声明の審議決定。3月29日第2回WGで呼びかけ人3人が出席し発表（岡村氏）。発表時間は10分程度。小野・赤井両氏は3分程度の補足コメント。



世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない  
–現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関の設置を–

2023年10月30日

呼びかけ人：

赤井純治（元新潟大学）、天野一男（元茨城大学）、在田一則（元北海道大学・北海道自然保護協会会長）、岩間 滋（豊かな三陸の海を守る会・科学教育研究協議会）、岡村 聰（元北海道教育大学）、小野有五（元北海道大学）、角縁 進（佐賀大学）、笠原 稔（元北海道大学）、君波和雄（元山口大学）、小松正幸（元愛媛大学、元日本地質学会会長）、佐藤隆春（元大阪府立高校）、志岐常正（元京都大学）、柴崎直明（福島大学）、関根一昭（元埼玉県立高校）、田結庄 良昭（元神戸大学）、竹内憲一（地理学研究者）、田中 実（元北海道教育大学）、谷藤允彦（新協地水株・株ふくしまエネルギー塾）、土井和巳（元動力炉・核燃料開発事業団）、中山俊雄（元東京都土木技術研究所）、能條 歩（北海道教育大学岩見沢校）、浜田盛久（海洋研究開発機構）、早坂康隆（広島大学）、本間岳史（元埼玉県立自然の博物館）、三石初雄（元東京学芸大学）、宮下純夫（元新潟大学・元日本地質学会会長）、山内靖喜（元島根大学）

# 「声明」呼びかけ人の問題提起

## ○白炭断層（地震の連動性）

- 活断層は連動可能性を前提として評価すべき。
- 政府の地震調査研究推進本部が2005年に公表した寿都南部にある黒松内低地断層帯の長期評価では活断層の連動を一定程度評価している。
- 報告書では白炭断層だけが個別断層として取り上げられており欠陥。

活断層について 変動帯では、内陸活断層の危険が常にある。活断層は連動する。

報告書（案）では、「黒松内低地断層帯」を、単に、その中の「白炭断層」1つだけをとりあげて、寿都地域の安全性を評価しているが、国地震本部は、あくまでも、「黒松内低地断層帯」全体の長期安全性評価を行い、そこから、M7.3の地震が発生するとしているのであって、個別の断層評価ではなく、断層帯全体の活動性が評価されている。それを無視した本報告書（案）は無効である。個別断層が連動して大地震を起こすことは、熊本地震や、今回の能登半島地震でも証明されている。



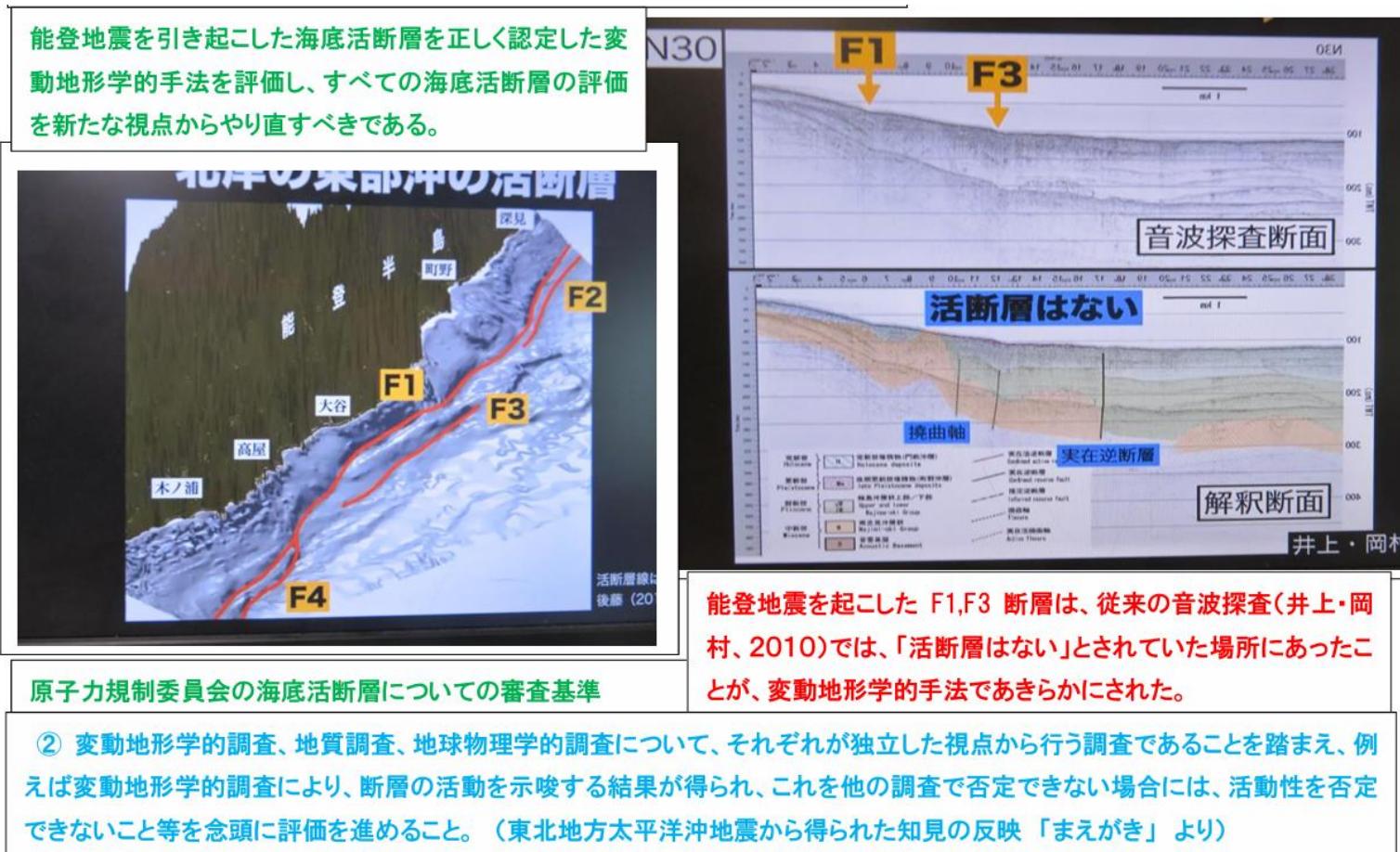
図3 黒松内低地断層帯の評価において考慮した断層



# 「声明」呼びかけ人の問題提起

## ○積丹半島西方断層（変動地形学の軽視）

- 海底の地形から断層の存在を調査する**変動地形学**の方が、音波を出し、波形を見て、地下の状態を調べる**音波探査**よりも精度が高い。
- **音波探査に偏ったデータ**をもとに神恵内村の沖合に存在する積丹半島沖の活断層の**存在を否定**することはおかしい。
- 規制委も原発の安全性に関して  
地球物理学的調査と  
変動地形学的調査を  
**独立に評価すべき**と言っている。



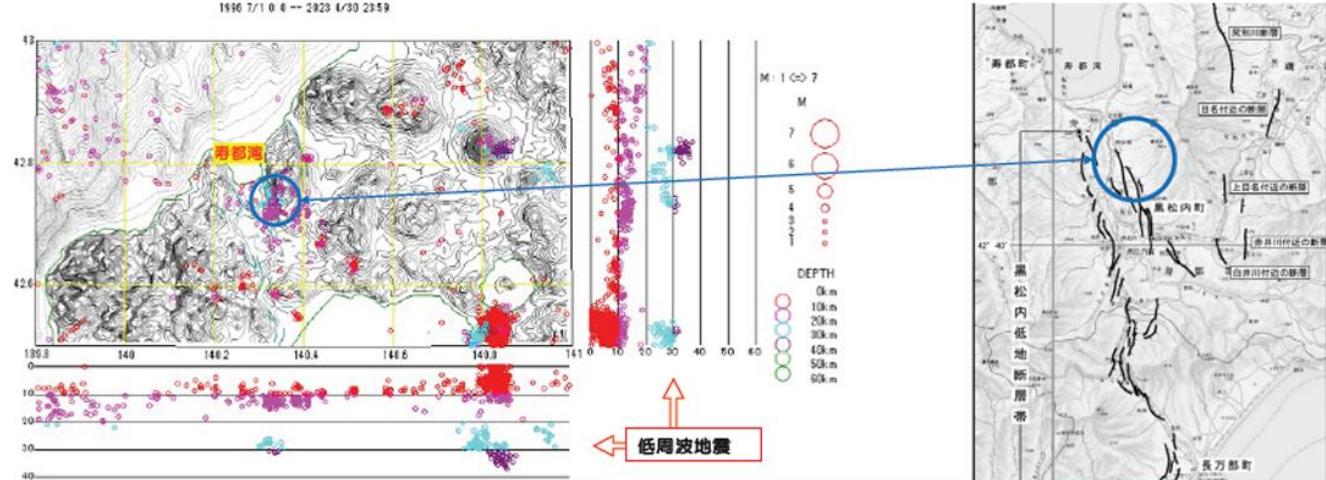
# 「声明」呼びかけ人の問題提起

## ○寿都の低周波地震（深部流体起源の地震及び地震の連動）

- 能登半島地震では、地下の深部流体が群発地震の発生に関与し、大地震につながった。
- 寿都湾内陸部の地下30kmで低周波地震が確認されているが、**低周波地震の発生は深部流体が関与していると指摘されている。**
- 黒松内低地断層帯との連動**も起こりうる。候補地から除外すべき。
- 報告書では**新たな火山の可能性に限定した一面的な評価**

### 能登半島地震の新知見

#### （寿都の深部流体起源の地震と黒松内低地断層帯への連動地震）



- 寿都湾付近は、地下10kmと30kmを震源とする地震が頻発し（左図）、地下30kmの低周波地震は深部流体（メルトand/or熱水）に関与し、10kmの地震の原因となっている（Shiina et al., 2018）。
- 寿都町から黒松内町には、黒松内低地断層帯が走り、寿都の低周波地震が活発化すれば、黒松内低地断層帯に連動し、大地震を起こす可能性は否定できない。

「評価の考え方」・「報告書（案）」の問題点

低周波地震の評価；「新たな火山の可能性」に限定した一面的な評価しかしていない。

# 「声明」呼びかけ人の問題提起

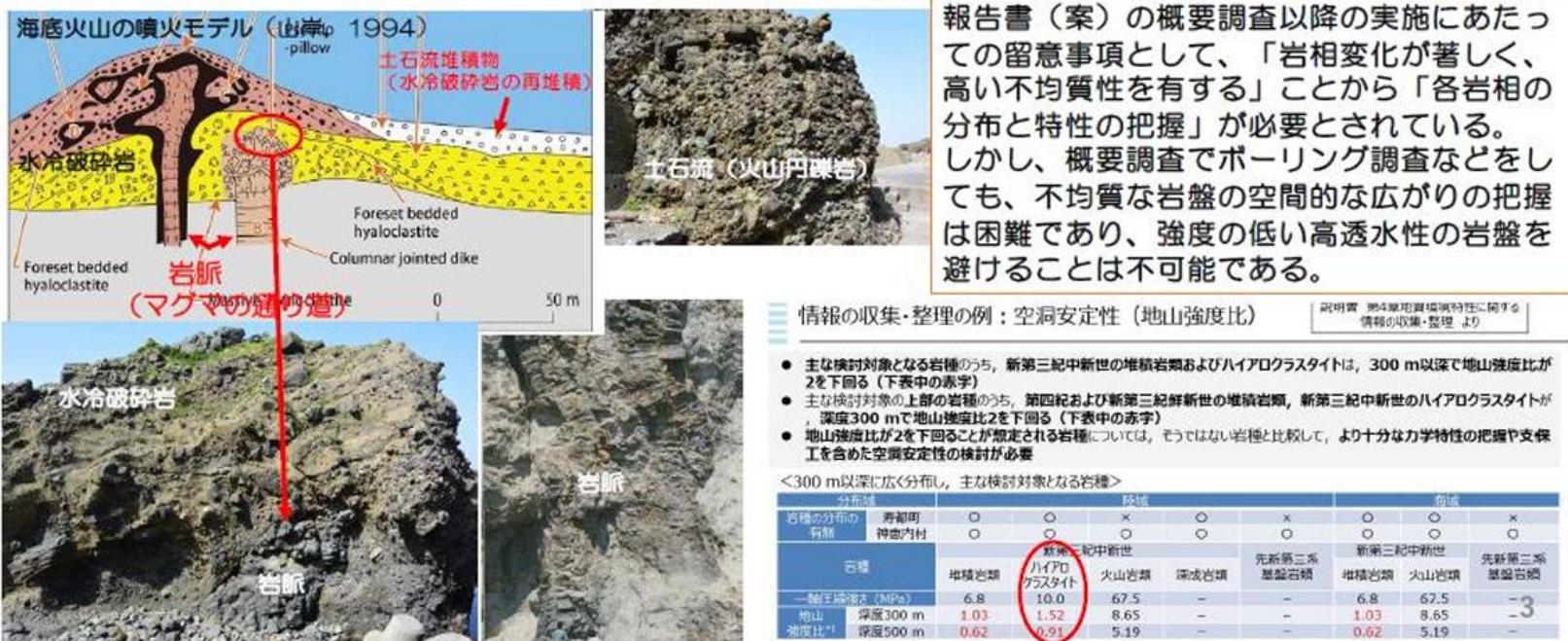
○水冷破碎岩（寿都町・神恵内村の脆弱な岩盤特性）

－寿都町や神恵内村の多くの地域では、熱い溶岩が水中で急速に冷却されて生成された  
**水冷破碎岩**（ハイアロクラスタイト）。

－水冷破碎岩は**不均質で脆弱な岩盤**なため地層処分に不適。候補地から除外すべき。

## 日本列島の脆弱な岩盤特性（寿都町・神恵内村の場合）

文献調査対象の寿都～神恵内地域は、新第三紀（約1千万年前）の海底噴火による水冷破碎岩（ハイアロクラスタイト）からなり、土石流の頻度が高い不均質岩盤。マグマの通り道（岩脈）は割れ目が顕著で透水性が高い。地下300m以深、数×数km<sup>2</sup>の地層処分場は、岩脈を含む無数の海底火山の断面を掘削することになり、水平・垂直方向に変化の激しい不均質な岩盤が対象となる。この岩盤は、強度が低く、第四紀未固結堆積物に匹敵する地山強度比（2以下）を示す（文献調査報告書（案）；右下図）。



# 地層処分技術WGの審議の限界

- 議事運営の問題：声明呼びかけ人の主張に対する経産省やNUMOの反論に多くの時間。  
委員からのコメントは2分ずつ。個別具体的な問題は十分議論されず疑念解消されず。  
→2024年11月22日に報告書が完成・公告
- 声明・提言・WGでの資料・補足意見書の主張内容は小委HPに資料として掲載。一連の議論をまとめた審議報告を作成。声明呼びかけ人の反論も確認できる。  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/radioactive\\_waste/pdf/004\\_03\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/004_03_00.pdf)
- 当室ウェビナーも参照を：<https://www.youtube.com/watch?v=9EhaxKIZYA>
- 「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」の要請文
  - ・地層処分技術WGにおける審議のあり方についての要望（2024年4月22日）
  - ・寿都町・神恵内村での文献調査報告書（案）の審議のあり方についての要請（2024年6月11日）
  - ・文献調査報告書案を承認したことに対する抗議文（2024年7月12日）

## 寿都町・神恵内村での文献調査報告書（案）の審議のあり方についての要請

泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会では、寿都町・神恵内村における文献調査報告書（案）の審議が、北海道の未来に大きな影響を与えることから、地層処分技術WGにおける審議のあり方について、1. 次回以降も声明呼びかけ人をはじめ寿都町・神恵内村での調査を進めることに対し疑問を持つ有識者を出席させること、2. その際、当該有識者の発言時間を十分にとり、WGの委員との活発な議論を実現させること、3. 「文献調査報告書（案）」を了承せず、概要調査に進むことを認めないという結論もありうるという前提で審議を進めることの以上3点を求める要望書を4月22日付で提出しました。しかしこの3点の要望は全く検討されることなく、第4回WGにおいて「地層処分に関する声明を踏まえた技術的・専門的観点の審議報告（案）」が提示されました。私たちは住民の声に真摯に向き合おうとしない寿都町・神恵内村での文献調査報告書（案）の審議のあり方に疑義を呈し、ここに改善を求めます。

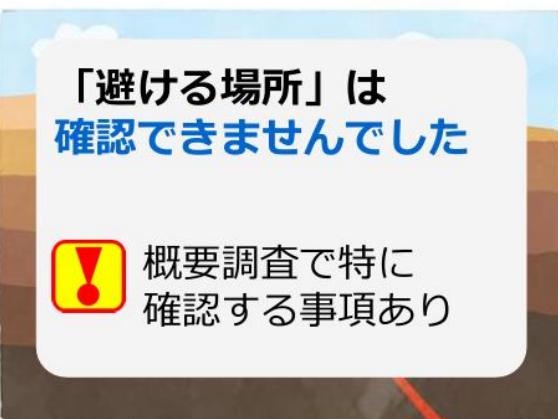
## 地層処分技術WGにおいて科学的な審議を十分に深めることなく寿都町・神恵内村の文献調査報告書案を承認したことに対し、北海道民の立場から抗議します

寿都町・神恵内村における文献調査報告書（案）の審議は北海道民にとって、北海道の未来を決める大変重要な審議です。しかし、審議を見守っていた私たちは、地層処分技術WG（以下WG）での寿都・神恵内村での文献調査報告書（案）の審議の進め方に多くの疑問を抱き、これまで2通の要請文を貴職に送付しました。しかし私たちの意見がとりあげられることはなく、7月4日の第5回WGにおいて細かな表現上の修正を行ったのみで文献調査報告書（案）が承認されたことにたいし、怒りをもって抗議します。

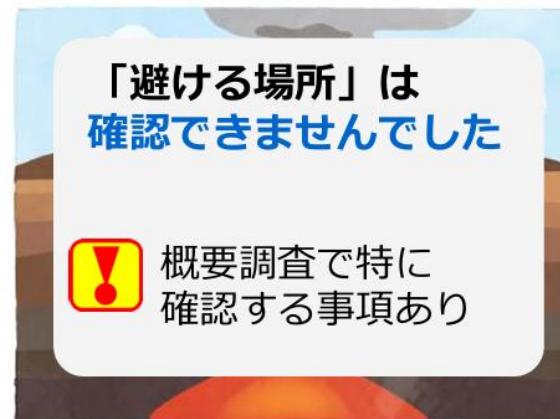
# 文献調査報告書の内容

## 文献調査結果のまとめ：寿都町

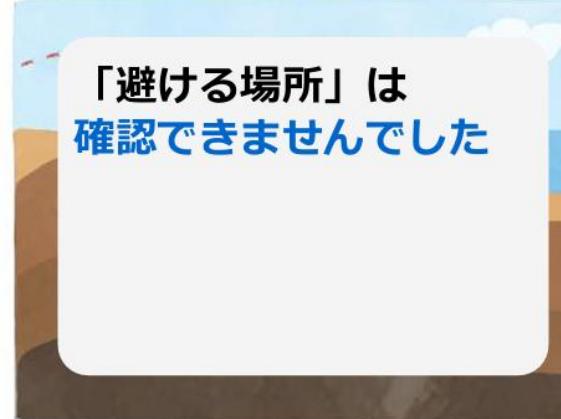
### 1. 地震・活断層



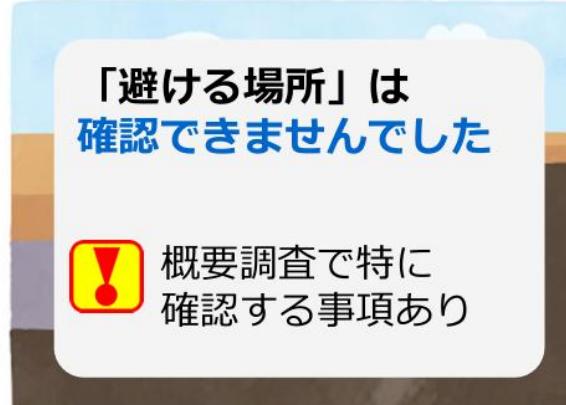
### 2. 噴火



### 3. 隆起・侵食

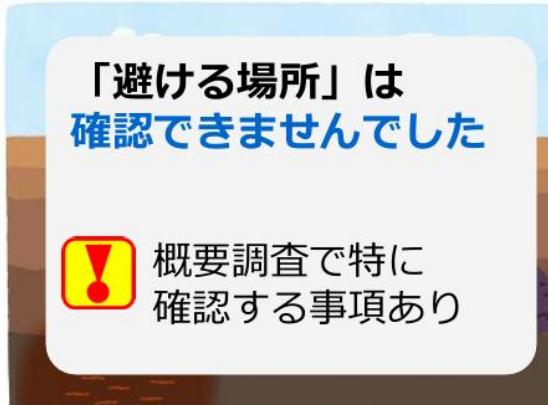


### 4. 第四紀の未固結堆積物



### 5. 鉱物資源

### 6. 地熱資源



### 7. 技術的観点

適切でない場所やより好ましい場所は選定できませんでした

概要調査で特に確認する事項あり

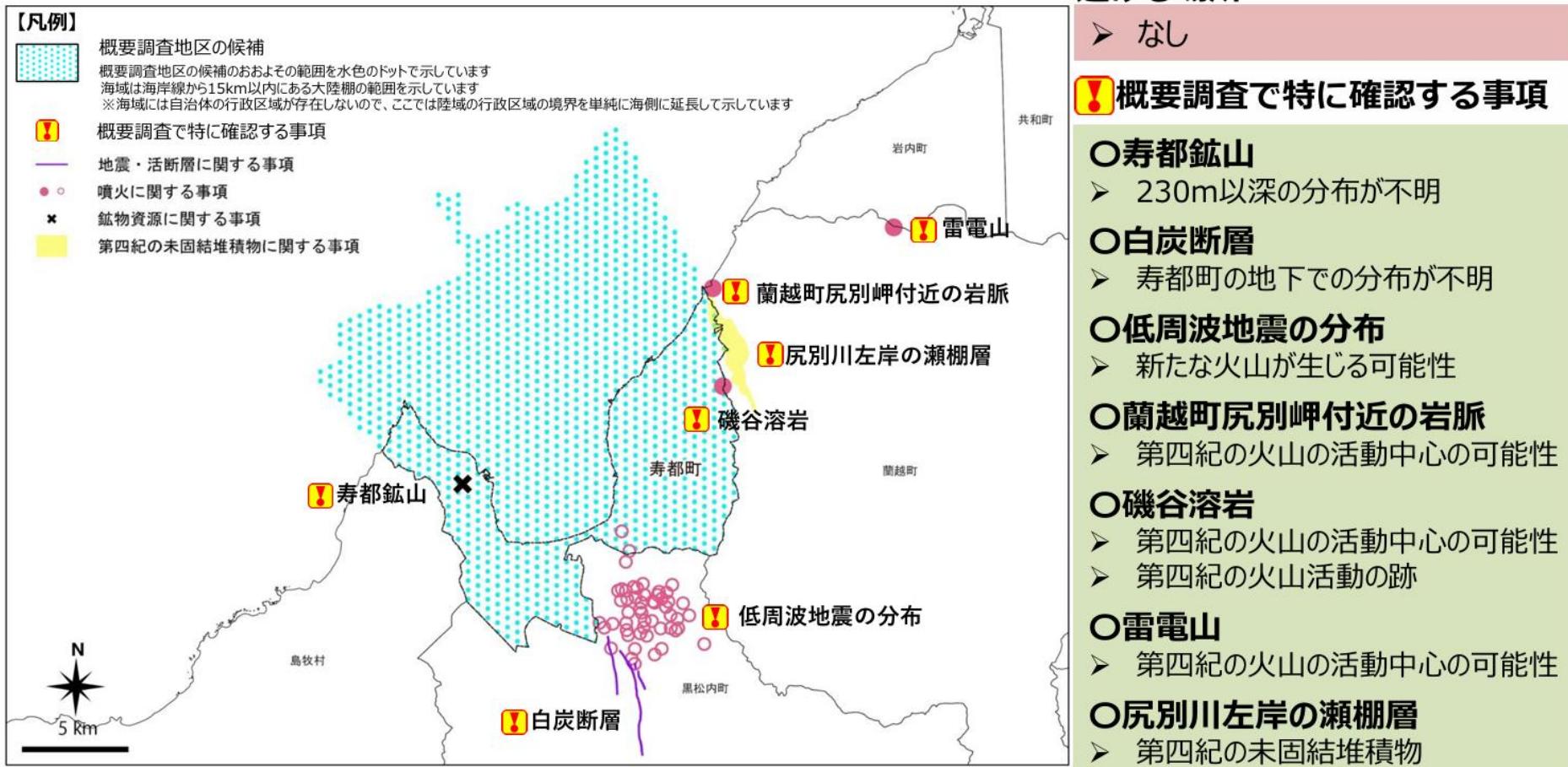
### 8. 経済社会的観点

土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」は確認されませんでした

# 文献調査報告書の内容

○寿都町

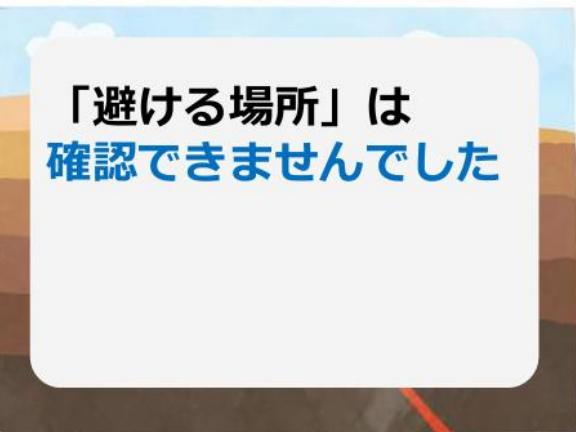
- 概要調査候補地区：寿都町全域およびその沿岸海底下（海岸線から 15 km程度以内の大陸棚の範囲）全域（**科学的特性マップでオレンジの地域も概要調査OK！**）
  - 留意事項：白炭断層、低周波地震の分布箇所、磯谷溶岩、水冷破碎岩など



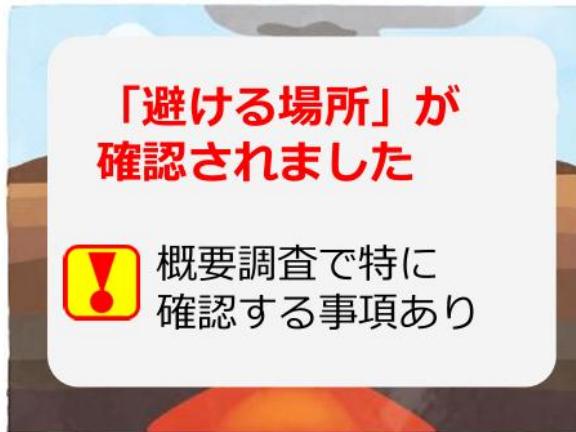
# 文献調査報告書の内容

## 文献調査結果まとめ：神恵内村

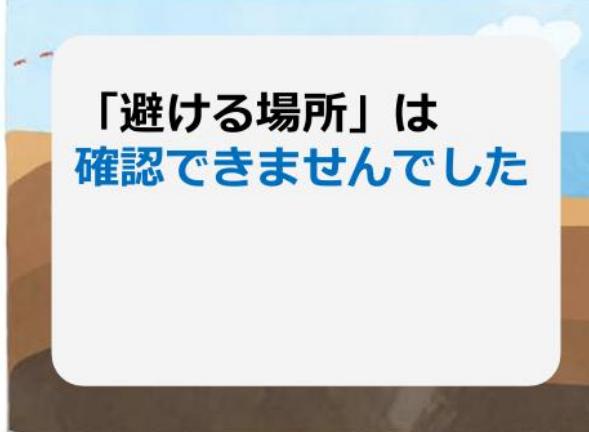
### 1. 地震・活断層



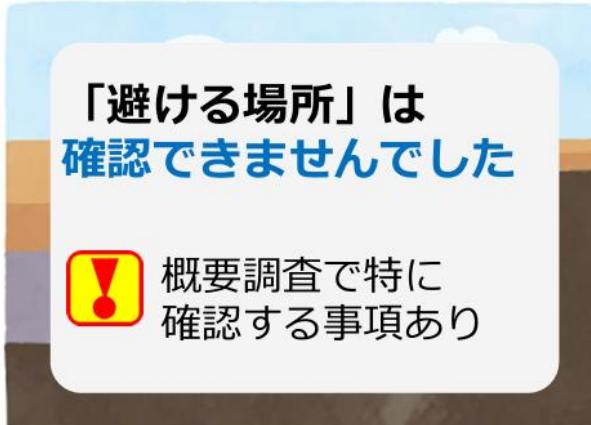
### 2. 噴火



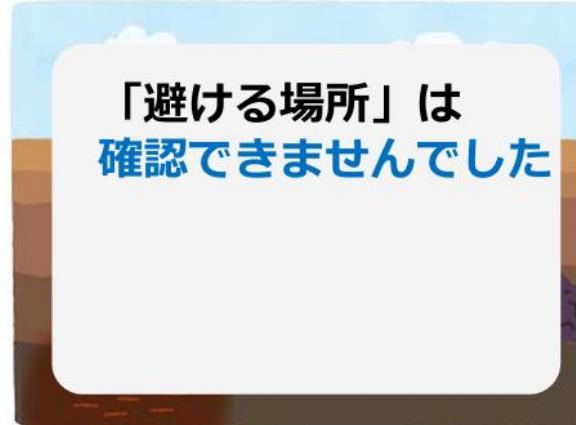
### 3. 隆起・侵食



### 4. 第四紀の未固結堆積物



### 5. 鉱物資源 6. 地熱資源



### 7. 技術的観点

適切でない場所やより好ましい場所は選定できませんでした

概要調査で特に確認する事項あり

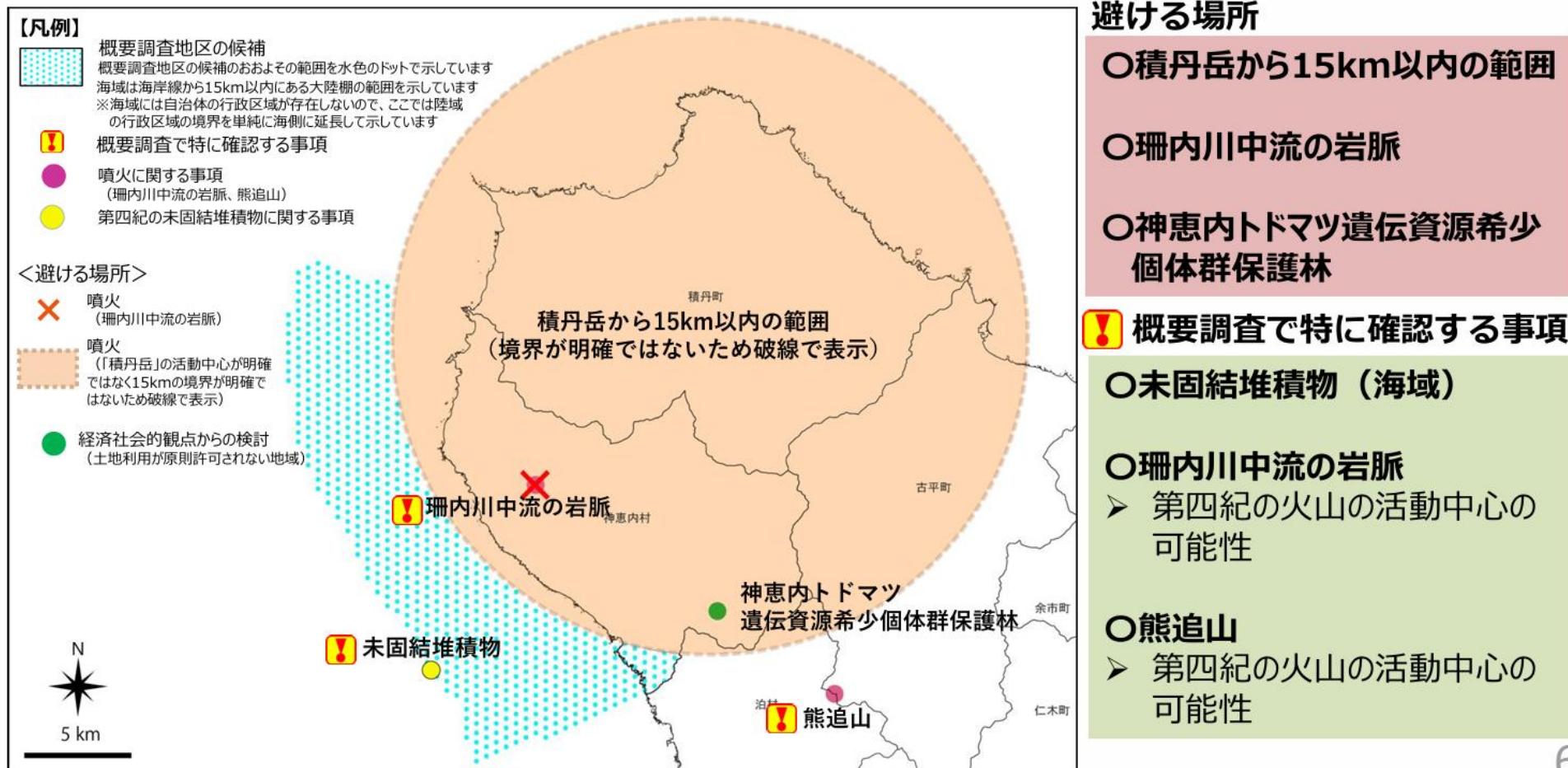
### 8. 経済社会的観点

土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認されました

# 文献調査報告書の内容

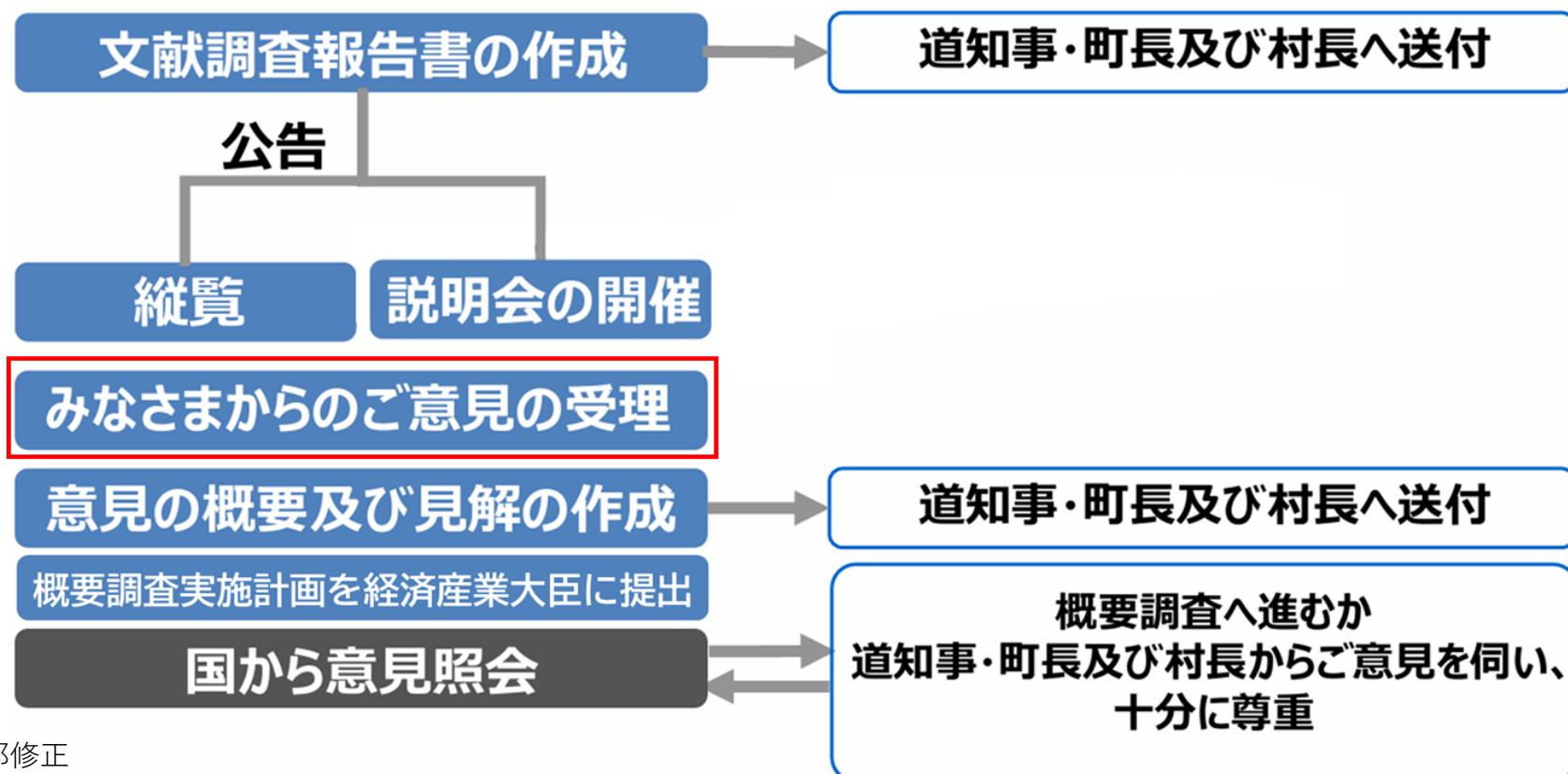
## ○神恵内村

- 概要調査候補地区：積丹岳から15 km以内の範囲を除いた範囲（科学的特性マップでわかっていた事実）
- 留意事項：水冷破碎岩は入ったが、積丹半島西方断層は入らず



# 今後の文献調査の行方

- 報告書公告後、縦覧と説明会の開催、**市民の意見書提出**(4月18日まで)  
→NUMOが意見の概要とそれに対する見解を示した文書を首長に提出
- NUMOが概要調査実施計画を経産省に提出
- 経産省が概要調査に進む認否を判断する前に知事と市長村長に意見を聞く  
→寿都では町長が意見をする前に住民投票を実施（条例もあり）



# 文献調査報告書からわかる事実

- 「安全性(あるいはリスク)」概念の政府・NUMOと市民との乖離
  - 報告書「広域的な現象である活断層や火山などの影響については基本的に概要調査段階で把握し、概要調査の次の精密調査対象範囲から除外する」
    - 批判的専門家や市民にとってはかなりグレーに見えるものも「留意事項」で逃げてかわす。
    - 政府やNUMOは「文献調査はいわば対話活動の一環」というが、そもそも大したことも明らかにできない(しようとしてない)文献調査では、ろくな対話活動ができないことが証明された
- 社会的側面の無視
  - 政府が参考にするスウェーデンは社会的側面として地元の反対の強さを考慮
    - 経済社会的観点からの評価が狭すぎる(単なる土地利用の制限の確認だけ)
    - スウェーデンの基準だったら寿都町は社会的側面でアウトでは?

実施する価値も見いだせない文献調査になぜ寿都町のコミュニティは分断させられなければならなかつたのか?不条理極まりない!

# 参考資料

## ○審議会の参考資料

– 地層処分に関する声明を踏まえた 技術的・専門的観点の審議報告

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/radioactive\\_waste/pdf/004\\_03\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/004_03_00.pdf)

– 核のごみに関する対話を考える市民プロジェクトの「対話の場への見解」

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/radioactive\\_waste/pdf/005\\_s05\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/005_s05_00.pdf)

## ○「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」の質問集

<https://tomari-no-doren.jimdofree.com/20250112shitsumonshu/>

## ○原子力資料情報室ウェビナー

– 核ごみ文献調査の技術的評価の問題点を考えよう（2023年7月19日）

<https://www.youtube.com/watch?v=cyGnaWoyhpc>

– 地層処分技術WGへの提言 -より公正で科学的な議論のために-（2024年3月4日）

[https://www.youtube.com/watch?v=\\_9EhaxKIZYA&t=934s](https://www.youtube.com/watch?v=_9EhaxKIZYA&t=934s)

– 文献調査報告書の問題点を知り、意見を提出しよう第1回第2回（2025年2月19日20日）

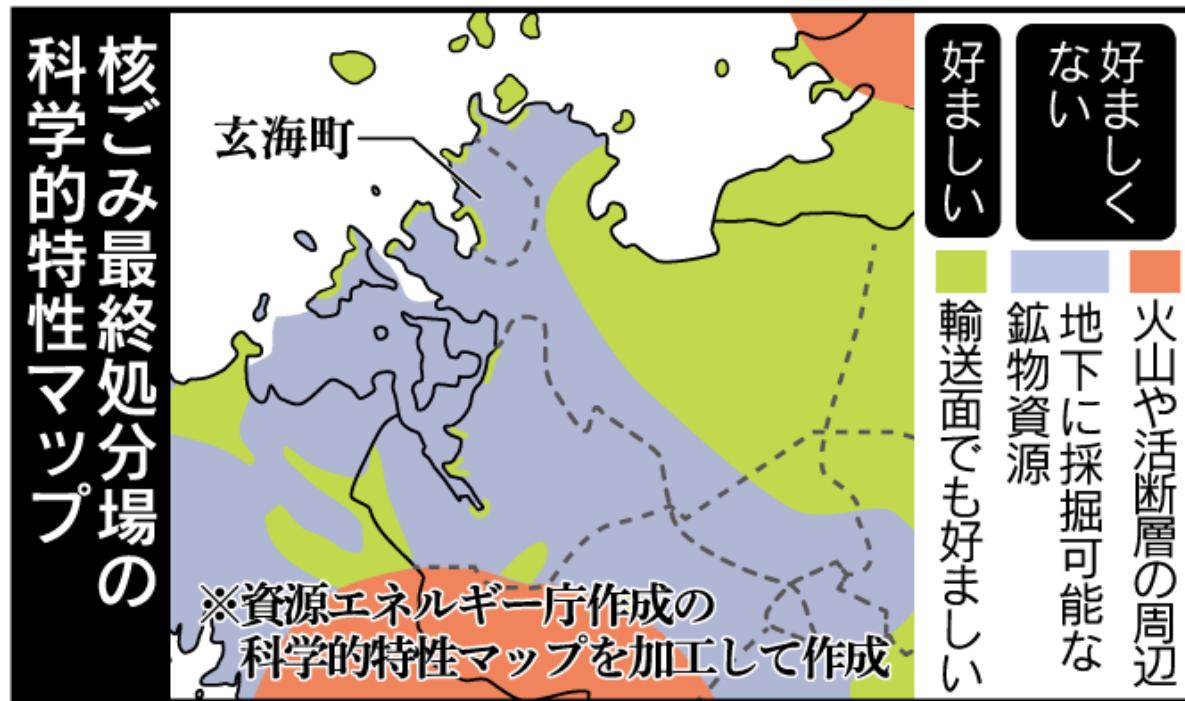
<https://www.youtube.com/watch?v=JQ2xzrPFSJA>

[https://www.youtube.com/watch?v=3sH5XLED6\\_A](https://www.youtube.com/watch?v=3sH5XLED6_A)

## 5. 佐賀県玄海町で文献調査が本格化

# 佐賀県玄海町の動き

- 2024年4月15日に町内3団体が議会に文献調査推進の請願提出が表面化。  
26日に本会議で賛成6反対3で可決。
- 玄海町は全域が特性マップのシルバー。地下に炭田埋蔵。
- 5月1日に国が調査申し込み。10日に脇山町長が受け入れ表明。脇山町長は  
「国民的議論を喚起する一石」のためであり、最終処分場を建設する考えはなし。
- 6月10日に経産省が文献調査開始を認可  
→この間、住民への説明なし！



# シルバー地域で調査する意味があるのか？

## ○国の説明

- シルバーであっても「**鉱物の存在が確認されていない範囲**もあり、調査をすれば  
そうした範囲が確認できうることに留意する必要がある」
- 玄海町もその**全域で均一に鉱物資源の存在が確認されているわけではない。**

## ○批判的な専門家の意見

- 鉱物資源の経済的価値は時代および  
科学技術によって変動
- メタンガスなど可燃性ガス発生**という  
鉱物資源固有の地層処分の  
安全性へのリスクは**基準外**
- 規模の大小に関わらず、**炭層の存在する地域はメタンガス突出のリスクが高く**  
地層処分の安全性に問題が生じうるという安全重視の側に立てば  
**玄海町での調査はあり得ない**

### 玄海町の「科学的特性マップ」上の区分

経産省 (2024)

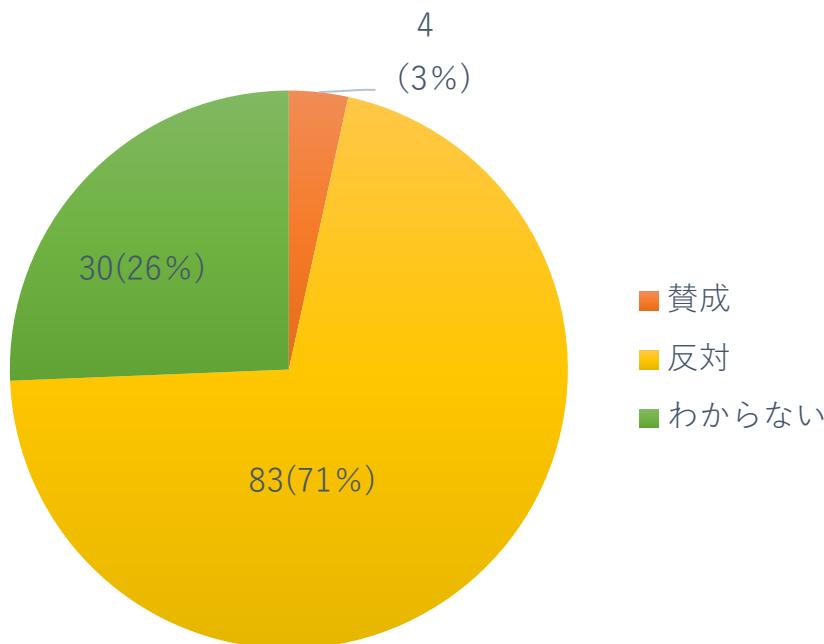
- 「科学的特性マップ」は、**地層処分を行う場所を選ぶ際にどのような科学的特性を考慮する必要があるのか、それらは日本全国にどのように分布しているかを大まかに俯瞰できるよう示すもの。**  
地層処分に関する国民理解を深めるための対話活動に活用している。
- 科学的特性マップでは、**玄海町は全域がシルバーに該当。「シルバー」の区域に該当している玄海町も、その全域で均一に鉱物資源の存在が確認されているわけではない。**
- そのため、一般論として、**「シルバー」の区域の地域において、最終処分地としての適否を判断するには、文献調査をはじめとする段階的な調査が必要**であると考えている。
- 文献調査では、科学的特性マップ以上に様々な文献・データを収集し、対象地区の地層において、その掘削が経済的に価値が高い鉱物資源の存在に関する記録の有無を確認していく。**

ここでも政府の「安全性」の概念そのものが問われている

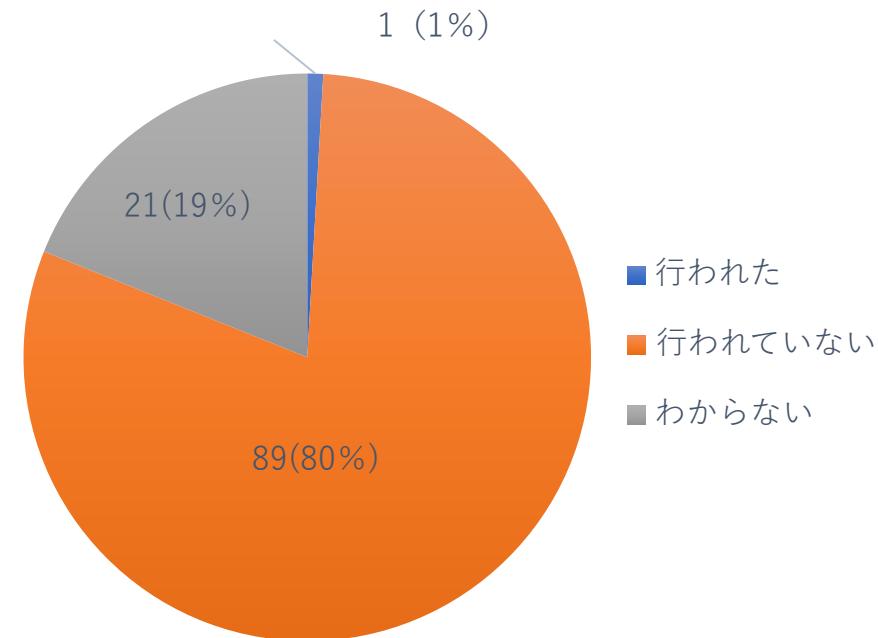
# 玄海町民へのアンケート

- 佐賀県の有志団体「玄海最終処分場を考える会」が実施
- 2024年4月28日～5月1日に玄海町民に電話調査。約120件の回答。
- 最終処分場建設については「**反対**」が71%
- 住民への説明については「十分に行われていない」が80%

最終処分場を玄海町に作ることをどう思いますか？



住民への説明は十分に行われたと思いますか？



# 玄海町民へのアンケート

## ○「反対」の回答

- 核というのは太陽と同じで燃え尽きるまでエネルギーを発する。私達はもう歳だけど若い人達がその上で暮らすのだから反対。
- 原発で仕事をしてきた。なんでもかんでも、玄海町は金を持つとるけんって言ってなんでも持つてこようとする。
- すぐにでも原発を止めて欲しいと思っているのに、最終処分場だなんてありえない。
- 作られたら誰も住まない。風評被害もでる。処分場について視察に行きましたと町から報告はあったが、処分場について誰も説明は受けてない。

原子力行政にモノを言えない雰囲気がある中でも反対多数  
原発そのものに対する懷疑や複雑な思いも吐露

# 来年度から本格化する文献調査

## ○政府・NUMOの動き

- 4月から「対話の場」開始予定。NUMOの地域交流センターも開設。
- 対話の場参加メンバーや選考過程など不透明
- 反対住民の懸念に応える構成で健全な運営になるか不明確

## ○佐賀市民の動き

- 佐賀を中心に九州全体の文献調査反対ネットワーク組織の設立準備中
- 原発に反対の声を上げづらい玄海町の状況を踏まえ、核ごみ問題に焦点絞る
- グリーンコープ関係者も参加



主催:「対話をう場」実行委員会 準備事務局:原子力発電環境整備機構 (NUMO)

### 第1回 「対話をう場」に参加しませんか?

玄海町では、2024年6月から、高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業（以下、「地層処分事業」という）に係る文献調査が開始されています。今回、玄海町民の皆さんに地層処分事業について学んでいただくことができる場として「対話をう場」を開催します。地層処分の賛否を議論する場ではなく、皆さまの素朴な疑問や不安について意見交換し、関心を深めていただければと思います。

今回、公募で参加者を募集します！

日 時: 2025年4月上旬～中旬（平日を予定）\*

19:00～21:00（受付18:30～）※日程調整中

（開催のイメージ）

- 概要説明: 地層処分について（NUMOから）
- 意見交換: テーブル毎の意見交換・質疑
- 振り返り: 意見交換・質疑内容の共有

（参加予定メンバー） 20名程度  
・区長会、各種組織・団体、**町民の方々**（今回、公募）

会 場: 玄海町役場 4階大会議室

公募定員: 5名程度（玄海町民の方）※

※定員を超えた場合、次回開催への出席をお願いする場合があります

申込方法: 「対話をう場」実行委員会準備事務局

電 話: 03-6670-3019（平日10時～16時）

e-mail: [genkai.uketsuke@numo.or.jp](mailto:genkai.uketsuke@numo.or.jp)

（補足）  
「対話をう場」は、今後、適宜開催する予定です。（3カ月に1回程度）次回以降も公募での参加募集を行います。

また、玄海町民の以外の方でも、NUMOが実施している「学習支援制度」を活用した勉強会なども開催できますので、是非、NUMO担当者（代表電話03-6371-4003）までお問合せ下さい。

## 6. 私たちにできること

# 私たちにできること

- 現場を知り
- 対案を学び
- 参画する

# 現場を知る

## ○寿都

- 町民の会は2ヶ月に一回チラシを発行。HPにも掲載 <http://kakugomi.no.coocan.jp/>
- 生活クラブ北海道は寿都スタディツアーや講演会など実施。講演会では寿都産の水産加工品などを販売。核ゴミ反対の「マウコピリカ宣言」実施中。
- 町民の会への寄付、住民の話を聞くウェビナー(水産加工業者、ペンション経営者など地場産業を大事にしたい人たちが文献調査に反対)、スタディツアーや企画

## ○玄海町

- 新しく発足する核ゴミ反対組織を支援。賛同人になる。グリーンコープと連携。

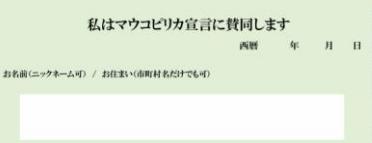


### 北海道マウコピリカ宣言

~この自然があつて幸せ~



アイヌの人々は、この北海道で、自然とともに暮らしてきました。  
マウコはアイヌ語で「空気」を、ピリカは「きれいな」を表します。  
『マウコピリカ』で、「幸せになる」という意味も持ちます。  
澄んだ空と大地と海に満ちあふれる恵みは、わたしたちを包んでくれる美しい  
風景となり、農業・漁業を通じてそこから命の糧(かた)が得られています。  
この自然があることは、すべての生き物の幸せにつながります。  
核のゴミはいりません。  
子どもたちに『マウコピリカ』を。



# 対案を学ぶ

- 日本学術会議の報告書「高レベル放射性廃棄物の処分について」
  - 2010年に内閣府原子力委員会が審議依頼。2012年に報告書提出。

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf>

- 提言内容

- 政策の抜本的見直し：「説明の仕方が不十分」ではない。**従来の政策**（核燃料サイクルなど）を**白紙に戻して**考え直せ。
- 科学・技術的能力の限界の認識と科学的自律性の確保：現在の知見では**地層処分の安全性は不確か**。批判に開かれた独立性のある専門家必要。
- 暫定保管および総量管理：**処分を前提としない長期の暫定保管**と**核ごみの総量**の決定
- 負担の公平性に対する説得力ある政策決定：**金銭的便益提供**による選定手続きの改善
- 討論の場の設置による多段階合意形成：様々な**利害関係者の参加**の下、討論の場設置

# 対案を学ぶ

## ○ドイツの事例

- 調査の初期段階から市民参加と市民の独自の権限を法で規定
- 国や事業者による選定プロセスをチェックする第三者機関が存在
- 第三者機関が国民参加諮問機関（NBG）。
  - 地域の紛争の解決にあたる「参加担当官」を任命
  - NUMOの選定プロセスに対する十分なチェック機関もなく（小委員会では不十分）  
市民参加のあり方も経産省とNUMOが決め、地域に分断が起こっても  
責任逃れする日本と対称的
- 地表探査候補地域に「地域会議」を設置予定（日本の対話の場に相当）
  - 独自に専門家の助言を聞き、調査報告書を作成する権利保障。国の決定に対し  
6ヶ月以内の審査請求権。
  - 対話の場の権限と大差あり。「丁寧な説明」「理解の醸成」をされる対象では  
なく調査の主体。

# 対案を学ぶ

## ○国民参加諮問委員会(NBG)

- 組織形態：環境省が管轄（**処分政策実施官庁や事業者から独立**）
- 委員：学識経験のある専門委員12名と**市民代表6名**の18名。市民委員のうち2名は若者。専門委員は連邦議会と連邦参議院が選任し、**市民委員は無作為抽出により選出**。
- 権限
  - ①選定手続きに係る**すべての文書の閲覧**（会議資料、議事録、メールなど）  
→日本では制限。小委員会の委員が要求しても限界。
  - ②第三者からの学術的な助言  
→技術WGで声明呼びかけ人との議論はあったが、不十分な審議
  - ③国の担当官庁や事業者に対し**いつでも相談可能で、意見を述べる**  
→小委員会では常時経産省やNUMOに意見を述べることは困難
  - ④選定プロセスに関して**ドイツ連邦議会に勧告**  
→日本では国会がほとんど選定プロセスに関与せず



# 対案を学ぶ

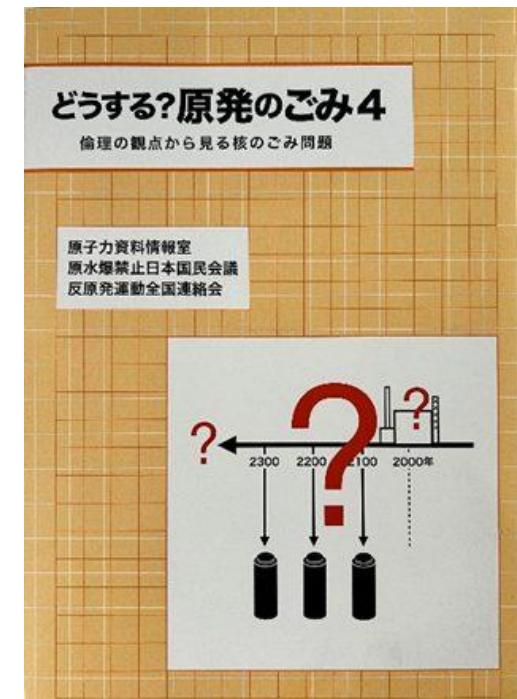
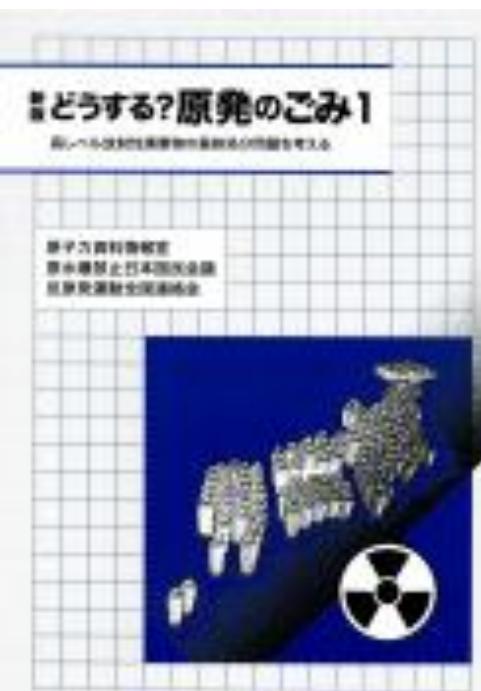
## ○CNICなど著「どうする？原発のごみ」 1～4

- 5は近々発行予定でドイツの事例紹介
- 「CNICの本屋さん」で購入可：<https://cnic.cart.fc2.com/>

## ○「どうする？原発のごみ全国交流集会」の提言

- 5月27～28日に札幌で開催。「高レベル放射性廃棄物に関する提言」を発表

<https://cnic.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/4c8b699bd52ab08fa6a1c0558c06206c-1.pdf>



# 参画する

- 文献調査報告書への意見を提出する(4月18日まで)

[https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey\\_status/#inspection](https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/#inspection)

- NUMOは団体別の説明会も受け付け。パルシステムとして要請も可能。

- 政府審議会の「特定放射性廃棄物小委員会」を監視。小委はライブ中継あり。資料もダウンロード可。「パブリックコメント」よりも「審議会パブリックビューイング」が大切。

→韓国では審議会でマヌケな発言が出れば即座に声明を出したり、建物から出てくる委員長に市民団体メンバーが詰め寄ることもしばしば

→北海道の市民団体(生活クラブ北海道含む)は審議に対する意見書や抗議文提出

→最近では第7次エネルギー基本計画などの関連審議会を監視の事例も

<https://www.youtube.com/watch?v=Dr9FeYTdBhA&t=3521s>



出典：8bitNews



# 原子力資料情報室は皆さまの ご寄付によって支えられています



<http://www.cnic.jp/support/donation>  
左記のQRコードから、携帯電話  
スマートフォンでアクセスできます。

## ご寄付方法

- ①郵便振替 00140-3-63145 原子力資料情報室
- ②銀行振込 ゆうちょ銀行 〇一九(ぜろいちきゅう)店 当座 0063145 原子力資料情報室
- ③クレジットカード(ペイパル)

原子力資料情報室へのご寄付は寄付金控除の対象になります

# まとめ

- 最終処分政策はまずおかしな前提を再検討するための議論をすべき
- 交付金と密室交渉で実質的に過疎に苦しむ自治体を狙い撃ちしている
- 寿都の地域分断は誤った国策によるコミュニティへの人権侵害と見るべき
- 文献調査は実施する意義が見出し難く住民懐柔への足掛かり
- 佐賀の文献調査が今後審議される特定放射性廃棄物小委員会への監視の強化を

ご清聴ありがとうございました！